

GIGAスクール構想の下での校務DXについて

～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～

参考資料集

令和5年3月8日

目次

- GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～（以下、本文という）の各章の記載内容を補足する資料をまとめている。

1. はじめに ～令和の日本型学校教育を

支える校務DXに向けて～（本文P.2）

中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」【総論概要】	… 3
統合型校務支援システムについて	… 7
統合型校務支援システムの整備に向けた財政措置について	… 10
教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの概要	… 11

2. 現在の校務情報化の課題（本文P.3-7）

文部科学省WEB調査システム（EduSurvey）について	… 13
文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）について	… 14
教育データの標準化について	… 16

3. 次世代の校務DXの方向性（本文P.8-19）

教育データの利活用に係る留意事項（Q&A集）	… 19
------------------------	------

4. 今後取り組むべき施策（本文P.20-24）

次世代の校務デジタル化推進実証事業	… 21
教育データ利活用に関する各省庁の取り組みの相互関係	… 22

教育関連データのデータ連携の実現に向けた実証調査研究における実証の取組イメージ	… 23
こどもに関する各種データの連携による支援実証事業	… 24
教育のICT化に向けた環境整備について	… 30
校務の情報化に関する調査結果（令和4年9月時点）	… 32

その他

教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用	… 40
学校における働き方改革の推進	… 41
我が国の教員の勤務時間及びストレスの状況 －TALIS 2018結果より－	… 42
令和4年度教育委員会における学校の働き方改革 のための取り組み状況調査について（概要）	… 43
「改訂版全国の学校における働き方改革事例集」について	… 44
フルクラウド・ゼロトラストセキュリティ対策の実現による ロケーションフリー化の先行事例（鴻巣市）	… 45
ダッシュボードを活用している先行事例（渋谷区）	… 47
ダッシュボードを活用している先行事例（大阪市）	… 50

1. はじめに～令和の日本型学校教育を支える校務DXに向けて～ (本文P.2)

- 中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」【総論概要】 …… 3
- 統合型校務支援システムについて …… 7
- 統合型校務支援システムの整備に向けた財政措置について …… 10
- 教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの概要 …… 11

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

社会背景

【急激に変化する時代】

- 社会の在り方が劇的に変わる「**Society5.0時代**」
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大など先行き不透明な
「**予測困難な時代**」
- 社会全体の **デジタル化・オンライン化、DX加速の必要性**

子供たちに育むべき資質・能力

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

【ポイント】

- ✓ これらの資質・能力を育むためには、**新学習指導要領の着実な実施**が重要
- ✓ これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、**ICTの活用**が必要不可欠

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

「日本型学校教育」とは？

子供たちの知・徳・体を一体で育む学校教育

- 学習機会と学力の保障
- 全人的な発達・成長の保障
- 身体的・精神的な健康の保障

【新しい動き】



新学習指導要領の着実な実施



学校における働き方改革

GIGAスクール構想

【成果】

国際的にトップクラスの学力

学力の地域差の縮小

規範意識・道徳心の高さ

【今日の学校教育が直面している課題】

子供たちの多様化

生徒の学習意欲の低下

教師の長時間労働

情報化への対応の遅れ

少子化・人口減少の影響

感染症への対応

「正解主義」や「同調圧力」への
偏りからの脱却



一人一人の子供を主語にする
学校教育の実現

「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させる／
新しい時代の学校教育の実現

3.2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

2020年代を通じて実現を目指す学校教育 「令和の日本型学校教育」の姿

＼全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現／



子供の学び

- ✓「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている
- ✓各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている

#個別最適な学び #協働的な学び
#主体的・対話的で深い学び #ICTの活用



教職員の姿

- ✓環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- ✓子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- ✓子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

#教師の資質・能力の向上 #多様な人材の確保 #家庭や地域社会との連携
#学校における働き方改革 #教職の魅力発信 #教職志望者の増加



子供の学びや 教職員を支える環境

- ✓ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている
- ✓新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている
- ✓人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている

#ICT環境の整備 #学校施設の整備
#少人数によるきめ細かな指導体制

「令和の日本型学校教育」における「子供の学び」の姿について

「子供の学び」の姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる



個別最適な学び
協働的な学び

一体的に充実



主体的・対話的で
深い学び

授業外の学習改善

授業改善

＼子供の資質・能力の育成／

各学校段階において目指す学びの姿

幼児教育

- 小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等による、質の高い教育が提供されている
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる

義務教育

- 基礎的・基本的な知識・技能や学習の基盤となる資質・能力等の確実な育成が行われるとともに、多様な一人一人の興味・関心等に応じた学びが提供されている
- 児童生徒同士の学び合いや探究的な学びなどを通じ、地域の構成員や主権者としての意識が育まれている
- 全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる

個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）

＼子供が自己調整しながら学習を進めていく／

指導の個別化

- ✓ 子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、
- ✓ 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う

→ 一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進める

学習の個性化

- ✓ 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、
- ✓ 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う

→ 異なる目標に向けて、学習を深め、広げる



協働的な学び

- ✓ 子供一人一人のよい点や可能性を生かし、
- ✓ 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する

→ 異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出す



高等学校教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれている
- 多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学びが行われている
- 探究的な学びやSTEAM教育など教科等横断的な学びが提供されている

特別支援教育

- 全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備
- 障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備
- 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備

4.「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

学校や教師がすべき業務・役割・指導の

＼**範囲・内容・量の精選・縮減・重点化**／

＼**学校と地域社会の連携・協働**／

一体となって子供の成長を支えていく

＼**「二項対立」^{かんせい}の陥穽に陥らない**／

どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく

- 一斉授業 or 個別学習
- デジタル or アナログ
- 履修主義 or 修得主義
- 遠隔・オンライン or 対面・オフライン

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けて

改革に向けた6つの方向性

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、**教育の機会均等**を実現する
- (2) 連携・分担による**学校マネジメント**を実現する
- (3) **これまでの実践とICTとの最適な組合せ**を実現する
- (4) **履修主義・修得主義等**を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて**学びを保障する**
- (6) 社会構造の変化の中で、**持続的で魅力ある学校教育**を実現する

5.「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

【基本的な考え方】

- ✓ **学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なもの**
- ✓ **これまでの実践とICTとを最適に組み合わせていく**

＼**Society5.0時代にふさわしい学校の実現**／

- ▶ 学校教育の様々な課題を解決し、教育の質向上につなげる
- ▶ PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行う
- ▶ ICTを活用すること自体が目的化してしまわないよう留意

(1) 学校教育の質の向上に向けたICTの活用

- ICTを**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**に生かすとともに、**今までできなかった学習活動の実施や家庭など学校外での学びを充実する**
- 特別な支援が必要な児童生徒への**きめ細かな支援**や、個々の才能を伸ばす**高度な学びの機会の提供**など、児童生徒一人一人に寄り添った指導を行う

#端末の日常的な活用 #ICTは「文房具」

#ICTの活用と少人数学級を両輪としたきめ細かな指導

(2) ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上

- 教員養成・研修全体を通じ、**教師が必要な資質・能力を身に付けられる環境を実現する**
- 教員養成大学・学部は**新たな時代に対応した教員養成モデルの構築**や、**不断の授業改善に取り組む教師のネットワークの中核**としての役割を果たす

#ICT活用指導力の養成 #データリテラシーの向上

#指導ノウハウの収集・分析

(3) ICT環境整備の在り方

- GIGAスクール構想により配備される端末は、**クラウドにアクセスし、各種サービスを活用する**ことを前提
- 各学校段階（小・中・高）における**1人1台端末環境の実現**と、**端末の家庭への持ち帰り**が望まれる

#デジタル教科書・教材の普及促進

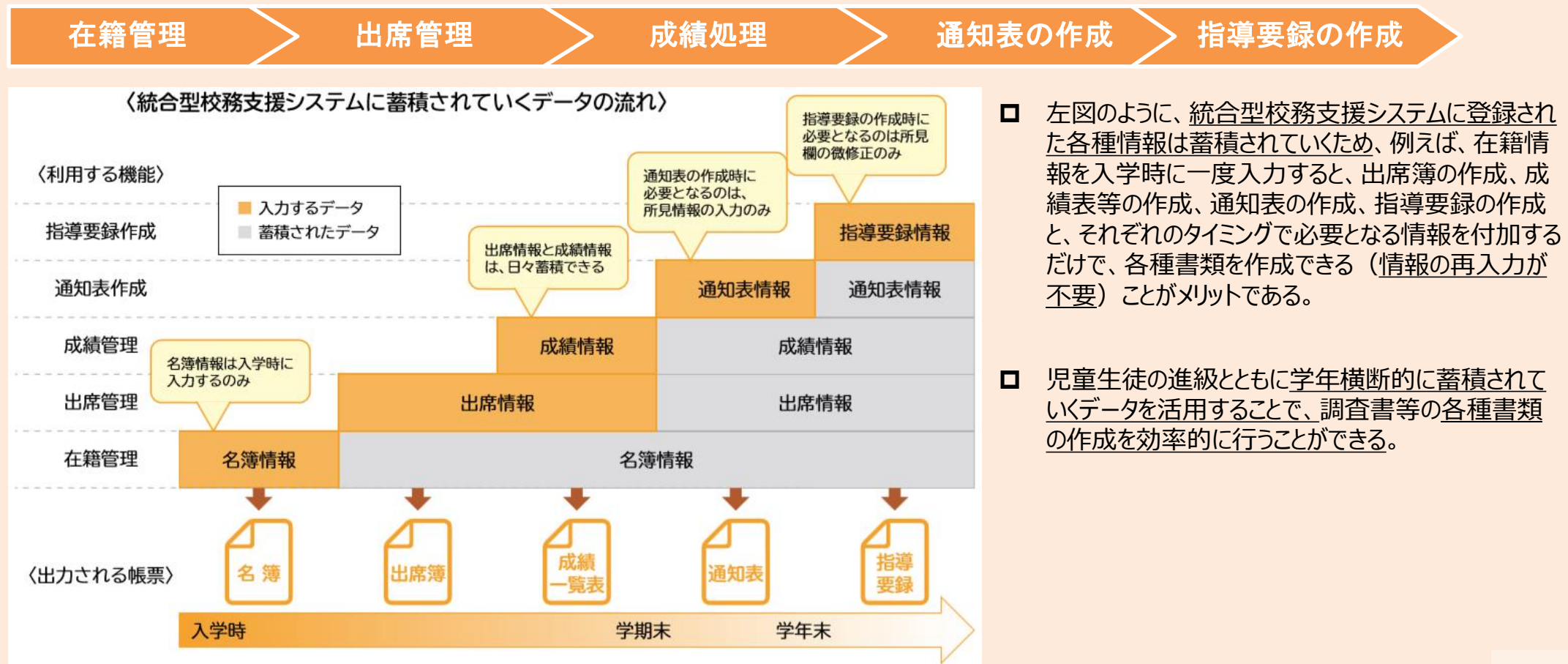
#教育データの利活用 #ICT人材の確保

#校務効率化

統合型校務支援システムについて

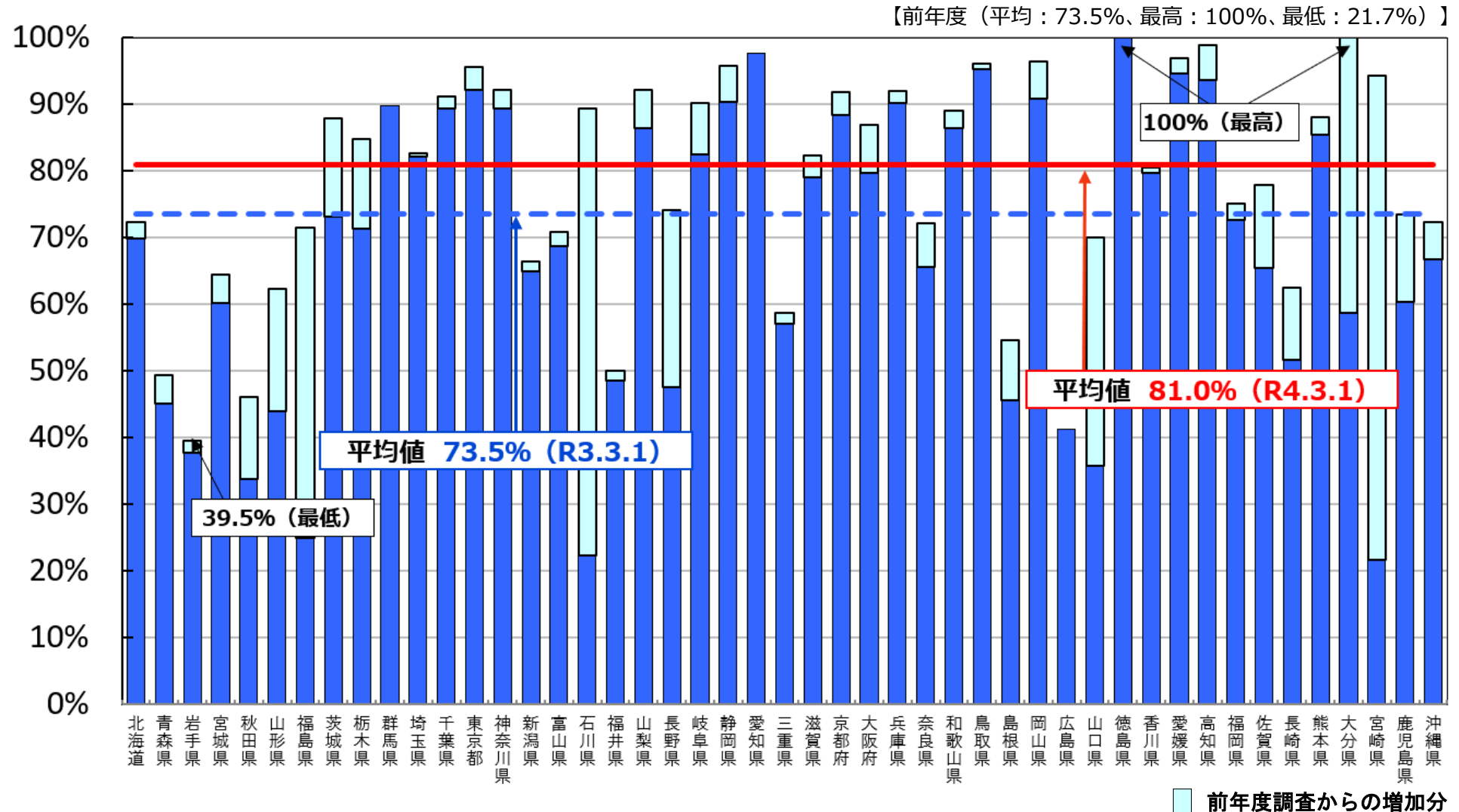
- 「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムのこと
- 教職員による学校・学級運営に必要な情報、児童生徒の状況の一元管理、共有を可能とし、「手書き」「手作業」が多い教員の業務の効率化を図る観点で有効である。
- 小規模自治体の負担や、教員の異動等を踏まえると、教員の業務負担軽減に向けては、都道府県単位での統合型校務支援システムの導入推進が有効。

【統合型校務支援システムの活用例（在籍管理から指導要録の作成まで）】



統合型校務支援システムの普及状況

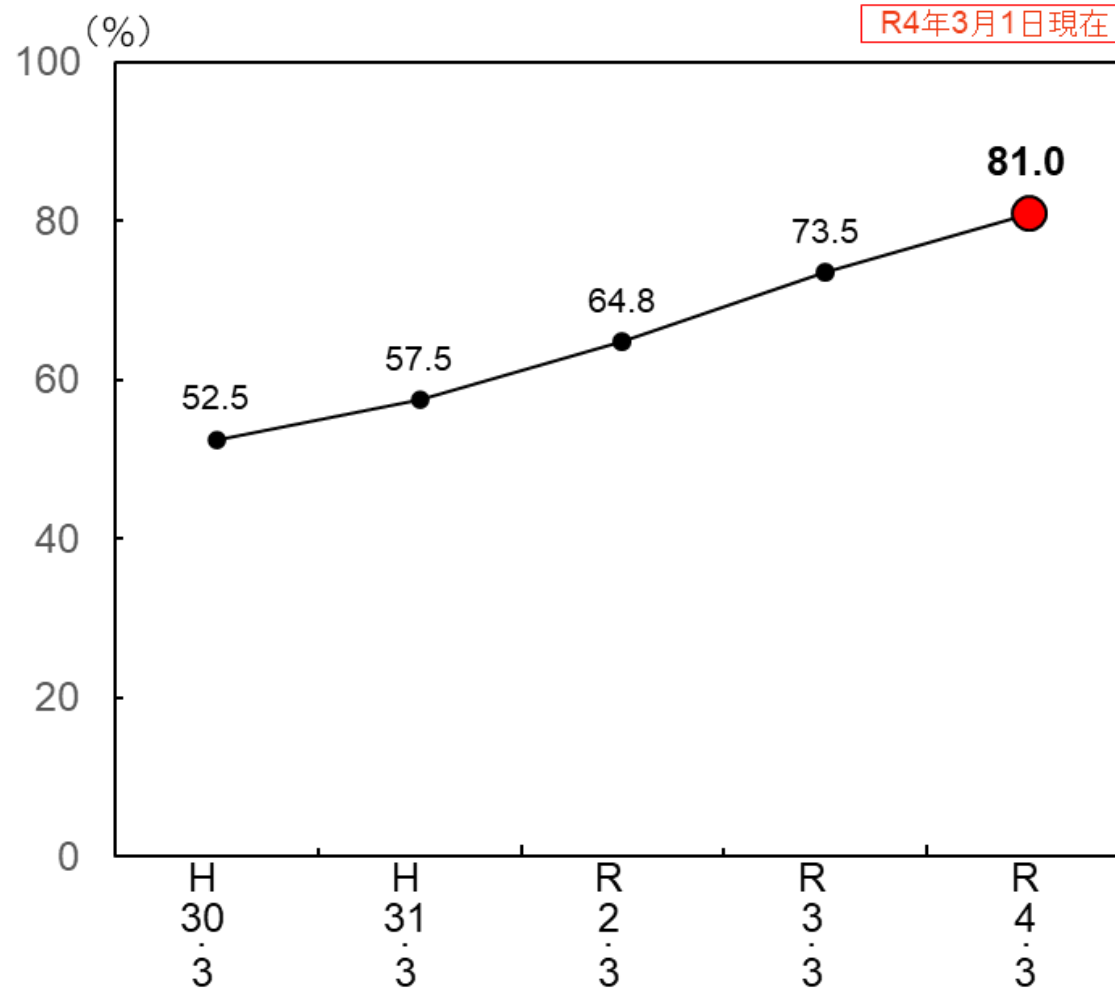
統合型校務支援システムで情報管理している学校は **81%**



※「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムのことをいう。

※ 統合型校務支援システム整備率については、統合型校務支援システムを整備している学校の総数を学校の総数で除して算出した値である。

統合型校務支援システムの普及状況（推移）



※ 「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムのことをいう。

※ 統合型校務支援システム整備率については、統合型校務支援システムを整備している学校の総数を学校の総数で除して算出した値である。

統合型校務支援システムの整備に向けた財政措置について

平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針

➤ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における統合型校務支援システムの整備

「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」において単年度1,805億円が地方財政措置。

➡ 全学校種への統合型校務支援システムの整備に必要な経費が盛り込まれている。

※実際には、各自治体の規模（学校数や児童生徒数等）や財政状況等が勘案された上で、**地方交付税全体として算定**されるため、実際の措置額は自治体によって異なる。

学校のICT環境整備に係る地方財政措置

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

目標としている水準

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
 - 指導者用コンピュータ 授業を担当する教師1人1台
 - 大型提示装置・実物投影機 100%整備
各普通教室1台、特別教室用として6台
(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
 - インターネット及び無線LAN 100%整備
 - 統合型校務支援システム 100%整備
 - ICT支援員 4校に1人配置
 - 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
- (※) ワードソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

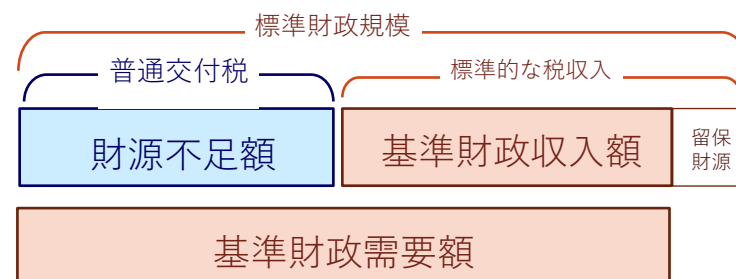
・1日1コマ分程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現



(参考) 標準的な1校当たりの財政措置額について

<都道府県>	
・高等学校費	489万円
・特別支援学校費	555万円
<市町村>	
・小学校費	652万円
・中学校費	644万円

※上記は令和4年度基準財政需要額算定における所要額（単年度）を試算したものであり、各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正がある。



教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの概要

※ 情報セキュリティポリシーとは「組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書」のこと。

◆ 目的・経緯

- 不正アクセス防止等の十分な情報セキュリティ対策を講じることが、学校における安全安心なICT活用のために必要不可欠。
各教育委員会・学校が情報セキュリティポリシーの作成や見直しを行う際の参考とするものとして、『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』を策定（平成29年10月）。

- セキュリティ対策は定期的に見直しを行うべきものであり、順次ガイドラインの改訂を実施。

【令和元年12月改訂】

- ・GIGAスクール構想の始動時に対応するために改訂。

【令和3年5月改訂】

- ・新たに必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するために改訂。

【令和4年3月改訂】

- ・アクセス制御による対策の詳細な技術的対策の追記
- ・「ネットワーク分離による対策」、「アクセス制御による対策」を明確に記述

※ネットワーク分離による対策…安全な内部ネットワークと外部ネットワークを明確に切り離すことで、安全性を担保する対策

アクセス制御による対策…「誰が」「何に」「どこまで」アクセスして良いかを制御することにより安全性を担保する対策

教育情報セキュリティポリシーガイドライン 目次

第1章 本ガイドラインの目的

第2章 本ガイドライン制定の背景・経緯

第3章 地方公共団体における教育情報セキュリティの考え方

- ①組織体制を確立すること
- ②児童生徒による重要性の高い情報へのアクセスリスクへの対応を行うこと
- ③標的型および不特定多数を対象とした攻撃等のリスクへの対応を行うこと
- ④教育現場の実態を踏まえた情報セキュリティ対策を確立させること
- ⑤教職員の情報セキュリティに関する意識の醸成を図ること
- ⑥教職員の業務負担軽減及びICTを活用した多様な学習の実現を図ること

第4章 教育情報セキュリティポリシーの構成と学校を対象とした「対策基準」の必要性

第5章 教育現場におけるクラウドの活用について

（参考資料）情報セキュリティ対策基準の例

2. 現在の校務情報化の課題

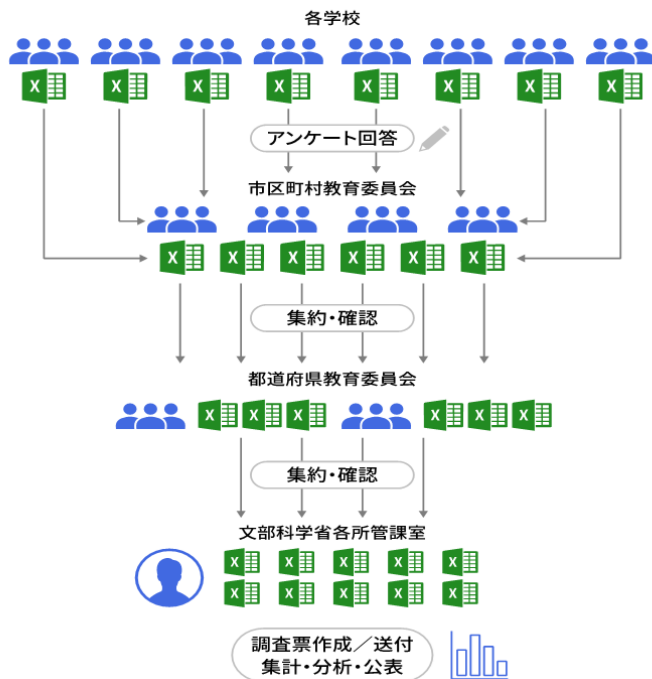
(本文P.3-7)

- 文部科学省WEB調査システム（EduSurvey）について ……13
- 文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）について ……14
- 教育データの標準化について ……16

「文部科学省WEB調査システム」(EduSurvey) について

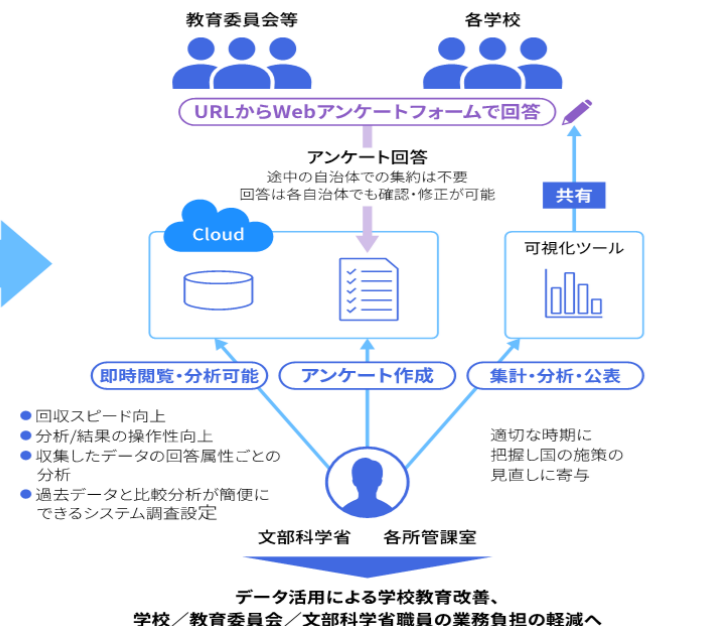
- 新型コロナウイルス感染症の対応等、各学校（小・中・高・大学等）の状況を効率的かつ迅速に把握することが求められている。
- 教育委員会や学校等を対象とした調査において、クラウド上で回答することによる調査集計の迅速化、統合作業の削減による教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発。
- 学校現場や教育委員会からも調査結果の自動集約や即時的な可視化・分析や利活用のニーズが高い。
- 令和4年度においては約30の調査を試行、令和5年度は約100の調査を実施予定。

導入前 例：アンケート調査フローイメージ（初等中等教育段階の場合）



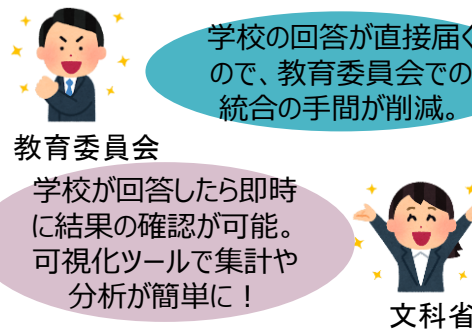
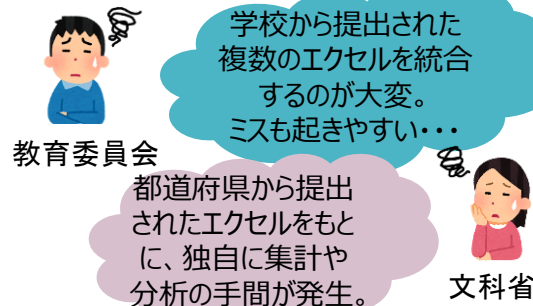
導入後

ツール導入後のアンケート調査フローイメージ（初等中等教育段階の場合）
Cloud上に回答を保存することで、各自治体の集約の手間を省き、
文部科学省側でも回答を即時に把握できる



現在、EduSurveyを使って実施済・実施中の
主な調査

- ・ R4 副教材配布冊数等調査
- ・ ウクライナから日本に避難した子供の学校への受入状況について
- ・ 新学期における公立学校臨時休業状況調査
- ・ バス送迎に当たっての安全管理に関する緊急点検



約6割が負担軽減を実感！

※一般的に新システム導入時には操作方法に不慣れなため負担増と認識されやすい傾向にある中の結果であることに留意。

文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）について

概要

- 小・中・高等学校等の子供の学びの保障の観点から、**児童生徒が学校や家庭において、学習やアセスメントができるCBTシステム**
- 文部科学省が開発（事業者連合体のコンソーシアムに委託）
- 令和2年度に実証を行い、令和3年度から希望する全国の小・中・高等学校等での活用を開始。令和5年3月現在、公立小学校の70%超、公立中学校のほぼ全てが登録（ほぼ全ての自治体、約2.4万校、約820万人が登録）
- 国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題約30,000問を活用可能
- 「GIGAスクール構想」により実現する「**1人1台端末**」を活用した「**デジタルならではの学び**」を実現

MEXT + CBT
文部科学省 Computer Based Testing



活用の様子：学校や家庭における活用



小田原市立片浦小学校H Pより抜粋

画面イメージ：見やすいテスト実施画面



PISA（国際学力調査）公開問題

搭載コンテンツ：約30,000問

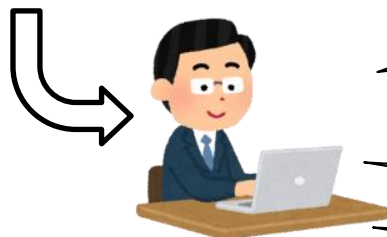
国が作成した問題
⇒全国学力・学習状況調査、中卒・高卒程度認定試験

地方自治体作成問題
⇒岩手県、千葉県、山口県、さいたま市、幸手市

CBTならではの問題
⇒PISA（国際学力調査）の公開問題
⇒全国学力・学習状況調査を題材とした動画問題
⇒情報モラル学習コンテンツ

その他
⇒教員等が作成した独自問題 など

MEXCBTを活用した現場からの声（一部抜粋）



MEXCBTは、授業中や放課後に活用したり、家庭学習（宿題）の際に活用したりした。臨時休校中にもこのシステムを活用して家庭学習を行った。

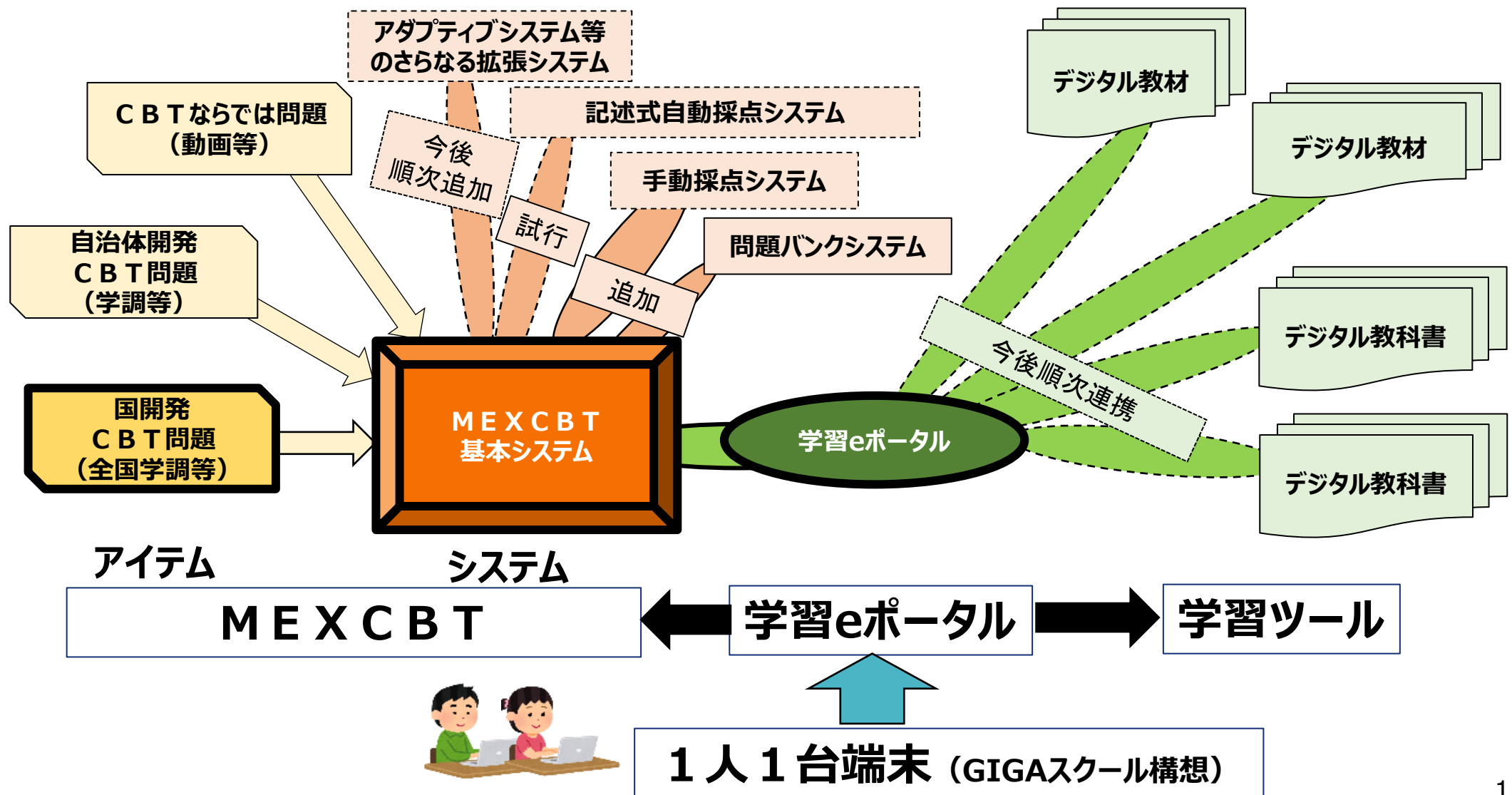
児童生徒は問題を解けば正答率が出て達成度が分かるため、楽しみながら取り組んでいた。今後も利用したい。

教員は配信するだけでテストを利用できて自動採点されるため、印刷や採点の手間が省け、業務効率が向上した。

子どもたちは学習端末を使用した学習にとまどいなく取り組んでおり、私たち大人の想像を超えたスピードだと感じる。

MEXCBTの基本的な考え方

- 公的なC B Tプラットフォームとして、デジタル学習の基盤的な仕組み
- 利活用者、事業者を超えて相互に利活用が可能な汎用的な仕組み
(国際標準規格等の汎用的な仕組みの導入)
→ 問題・データや知見等の相互利活用 (教育D X)



教育データの標準化について

教育データを、データの種類や単位が、サービス提供者や使用者ごとに異なるのではなく
相互に交換、蓄積、分析が可能となるように収集する**データの意味を揃えること**

- (1) データ内容の規格：各国により文脈が異なるため、主に各国が独自に定める必要
- (2) データの技術的な規格：データの技術的な規格は流通している国際標準規格を主に活用

①主体情報

児童生徒、教職員、学校等のそれぞれの属性等の基本情報を定義。



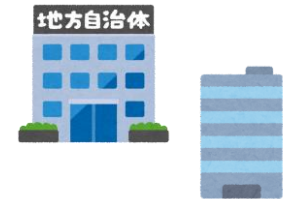
【児童生徒情報】
性別、生年月日、
在席校、学年 等



【教職員情報】
免許、勤続年数等



【学校情報】
学校コード、児童生徒
数、学級数、教職員数
等



【学校設置者情報】
(国立・私立) 法人番号、
(公立) 教育委員会コード
等

②内容情報

学習内容等を定義



学習分野 (分類)	学習分野に関する情報 (学習指導要領コードを含む)
教育的な特徴	想定する学習者、タイプ(解説文・図表・演習)等の情報
権利に関する情報	知的所有権や利用条件の情報
.....	

③活動情報

何を行ったのかを定義
(狭義の学習行動のみだけ
ではなく、関連する行動を
含む)

教育現場において想定される活動を整理し、以下の通り分類 (今後更に深掘りを行う)

行動	「生活」「学習」「指導」「運営」
状態	カテゴリごとのデータセット (例: 「健康」、「運動」、.....)

(留意点) ・標準化の対象はデータの全てを網羅するものではなく、データの相互運用性を図る観点から全国的な定義の統一が必要なもののみである。
・ここで定義している情報を各学校等で集めなければならないものではない。(法令等で規定されている情報等は当該規定に従う必要がある。
・標準項目以外に各学校設置者、学校で必要と考えるデータがあれば独自に定義して活用することは可能。

教育データの標準化について

教育データ標準 1.0（2020年度）

10月 「内容情報」の一つである「学習指導要領コード」を公表



教育データ標準 1.1（2020年度）

12月 「主体情報」の一つである「学校コード」を公表

学校コードのイメージ

B1-01-1-1000002-9(構成要素間の-は便宜上のもの)

桁	第1桁	第2桁	第3桁	第4桁	第5桁	第6桁	第7桁	第8桁～第15桁	第16桁
区分	告示時期	学校種別	教科	分野・科目・分類	目標・内容・内容の取扱い(大項目)	学年・段階	目標・内容・内容の取扱い(小項目)	細目	一部改正

学校種 (2桁)	都道府県番号 (2桁)	設置区分 (1桁)	学校番号 (7桁)	検査数字 (1桁)
A1:幼稚園 ※ A2:幼稚園型認定こども園 B1:小学校 C1:中学校 C2:義務教育学校 D1:高等学校 D2:中等教育学校 E1:特別支援学校 F1:大学 F2:短期大学 G1:高等専門学校 H1:専修学校 H2:各種学校	01:北海道 ～ 47:沖縄県	1:国立 2:公立 3:私立	1000000 ～ 9999999 ※1桁目に0は使用しない	0 ～ 9

教育データ標準 2.0（2021年度）

12月 「主体情報」を中心に公表

これまで制度等に基づき学校で活用されてきた情報など340項目

教育データ標準 2.1（2021年度）

3月 「教育委員会コード」を公表

データ項目名称	データ型	文字数	コード名	サンプル値
姓名	VCHAR	205	-	教科 太郎
例)	教育委員会 コード (6桁)	構成要素		
		県コード(2桁)	教育委員会番号 (4桁)	
北海道教育委員会	011000	01	1000	

教育データ標準3.0（2022年度）

12月 「主体情報」の更新。

政府相互運用性フレームワーク（GIF）に揃える形で更新

「活動情報」の公表。まずは、「体力情報」を公表

今後随時追加予定。

1	児童生徒	StudentInformation	児童生徒の情
1.1	基本情報	Identity	
1.1.1	児童生徒識別子	identification	
1.1.2	在留カード番号	residenceCard	

6.14.1	握力	GripStrength			
6.14.1.1	実施回数	GripTimes	2回実施する		
6.14.1.1.1	回数	times		9	1
6.14.1.1.2	右(Kg)	gripRight		9	3
6.14.1.1.3	左(Kg)	gripLeft		9	3
6.14.1.2	平均	gripAverage		9	3
6.14.1.3	得点	gripScore		9	2

※その他、データの技術的な規格である「学習eポータル標準モデル」については、随時更新し公表。

3. 次世代の校務DXの方向性

(本文P.8-19)

- 教育データの利活用に係る留意事項（Q&A集） ……19

教育データの利活用に係る留意事項（Q&A集）

1. 教育データの利活用にあたっての安全・安心の確保の必要性

✓ デジタルデータの活用により、データの複製等が容易になっていく中、

「教育データの安全・安心の確保」は不可欠な要素。

✓ 教育データの利活用にあたって心配の声もあり、**学校や教育委員会が参考となる留意事項を整理**していくことが必要。

→ 現在、文部科学省・教育データの利活用に関する有識者会議において議論を深めているところ。



（心配の声の例）

- ✓ セキュリティの確保など、データの安全管理
- ✓ 在学時のデータの、卒業後の取扱い
- ✓ 本人の望まない形でのデータ利用

2. 留意事項（Q&A集）の整理に向けて

（1）整理イメージ

- ・教育データ利活用にあたって自治体・学校留意すべき点を記載
- ・GIGAスクール構想等急速にICT化が進展している初等中等教育段階を当面对象
- ・改正個人情報保護法施行（令和5年度春）を見据えて**今年度中に作成**。その後、定期的に更新。

（2）対象とする論点

- ・学校教育分野における個人情報保護法に関連する留意点を中心とする。
その他、進学や就職の際に本人が不利益を被らないようにするための在り方なども視野。

（3）構成イメージ

- ・留意点についてポイントごとに記載。実際に課題となりそうな論点についてQ&A方式で解説。

（参考）留意事項（Q&A集）の構成案

- 本留意事項について
- 教育データ利活用の目的
- 教育データ利活用をする際に気を付けること
- よくある質問

（例）

- ・新たな学習支援ソフトウェアを契約・導入するときは、どのようなことに気を付ければよいですか。
- ・教育データを取り扱う際に、インターネットにつながるシステムを利用する場合とそうでない場合で、気を付けるべきことに違いはありますか。

？

データがどのように扱われるか分からない
何がOKなのか分からない
何が法令に抵触するのか分からない

不安で利活用がしづらい



留意事項（Q&A集）

やってよい
こと

議論
が必要
なこと

やってはい
けないこと

安心して利活用

4. 今後取り組むべき施策

(本文P.20-24)

- 次世代の校務デジタル化推進実証事業 ……21
- 教育データ利活用に関する各省庁の取り組みの相互関係 ……22
- 教育関連データのデータ連携の実現に向けた
実証調査研究における実証の取組イメージ ……23
- こどもに関する各種データの連携による支援実証事業 ……24
- 教育のICT化に向けた環境整備について ……30
- 校務の情報化に関する調査結果（令和4年9月時点） ……32

背景・課題

統合型校務支援システムの整備率は81.0%（R4.3）まで上昇し、校務効率化に大きく寄与してきたが、その殆どが**ネットワーク分離**（閉鎖系ネットワーク）による自組織内設置型運用であり、校務用端末は職員室に固定されているため、**GIGA時代・クラウド時代の教育DXに適合しなくなっている**。

データ連携

- ①学習系で生成されつつある膨大なデータと、校務支援システムに蓄積されたデータとの連携が困難又は高コスト
- ②デジタル化が進みつつある教育行政データ（EduSurvey, MEXCBT等）、福祉系データとの連携が視野に入っていない
- ③転校・進学時など自治体間でのデータの引き渡しができている

働き方改革

- ④クラウドベースとなっておらず、自宅や出張先での校務処理ができない・大規模災害や感染症などの緊急時の業務継続が困難
- ⑤自治体によってシステムが大きく異なり、人事異動の際の負担が大きい

その他

- ⑥利便性の高い汎用クラウドサービスの登場で、統合型校務支援システムの一部機能との重複が生じている（例：チャット、資料共有、カレンダー）
- ⑦教育データを学校・教育行政向けに可視化するインターフェース（ダッシュボード）がなく、学校経営指導に活かされていない

事業内容

民間事業者を活用しつつ、教育委員会・学校現場の共通理解を得ながら以下を実施。

- 教育データ標準化に関する政府全体の検討状況や教育行政調査システムのデジタル化の状況を踏まえながら、都道府県が域内の市町村と連携した**次世代の校務のデジタル化モデルの実証研究**を実施し、モデルケースを創出することで、事業終了後の**全国レベルでの効果的かつ効率的なシステム入れ替え**を目指す（実証地域：全国5箇所（都道府県、政令市））〔令和4年度第2次補正予算〕。
- 実証研究と並行して、校務の棚卸・標準化（デジタル化すべきものの峻別と通知表等を含む帳票類の共通化、汎用クラウドサービスとの役割整理）を行った上で、**「校務DXガイドライン」（仮称）の策定、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改訂**。

次世代の校務デジタル化実現後の未来イメージ

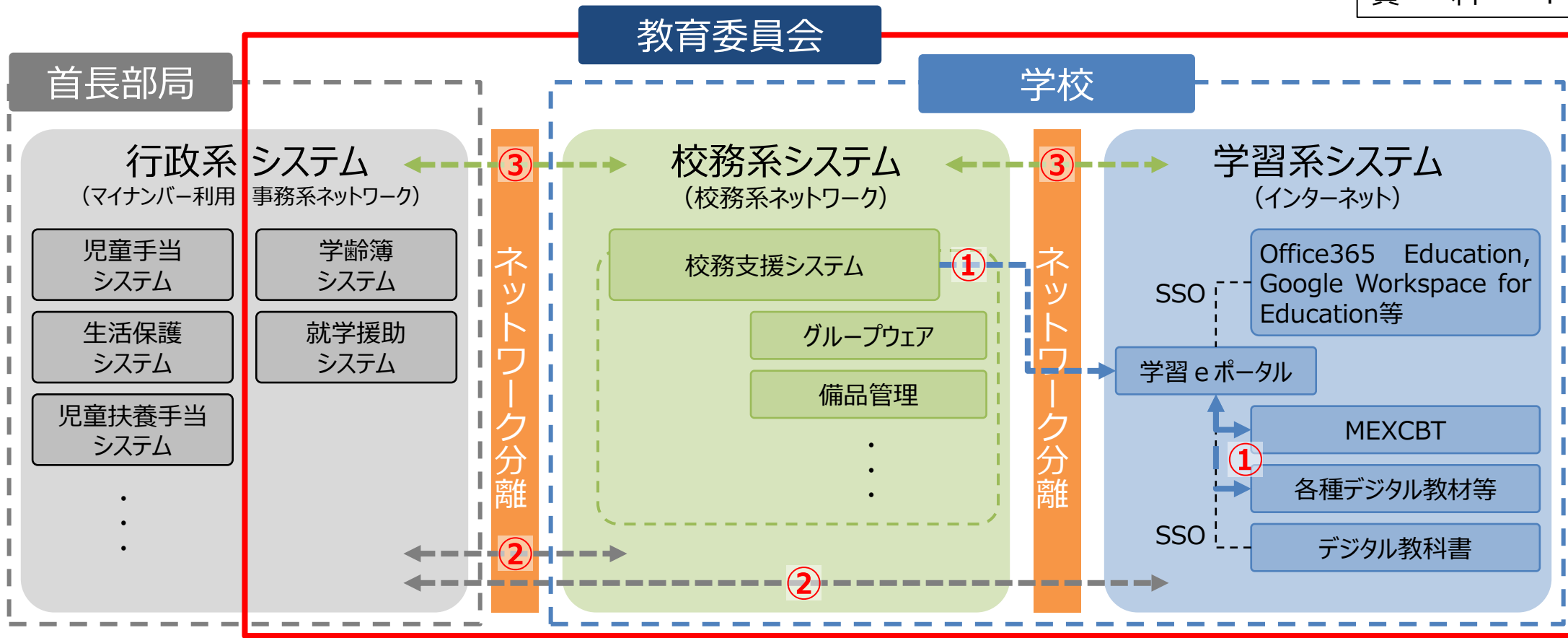
- 新たな校務支援システムへ転換（必要な機能を限定、閉鎖系ネットワークからフルクラウド、ゼロトラスト前提、汎用のクラウドツールとの役割分担）



- 校務の県域レベル・全国レベルでの標準化

- 校務系データと学習系データ、行政系データ(福祉含む)との連携加速・ビッグデータの生成
- 利便性の高い汎用のクラウドツールの積極利用
- 業務用端末の一台化
- 重複入力の徹底排除
- 帳票類の標準化、不要なカスタマイズの抑止

- 学習指導・学校経営の高度化
- 支援を要する子供の早期発見・支援
- 国・地方におけるdatadrivenな教育政策推進
- 大規模災害等、緊急事態へのレジリエンス向上
- 校務処理の更なる効率化
- ロケーションフリー化（USB等の持ち出しリスクも減）
- 人事異動時の負担軽減
- 保護者や地域人材とのコミュニケーション活性化
- 端末整備コストの減（2台→1台）
- システム調達コスト減・共同調達も更に促進



①

デジタル庁「教育関連データのデータ連携の実現に向けた実証調査研究（教育における広域なデジタルコンテンツの利活用環境整備と連携）」（令和3年度補正予算・令和4年度実施・2億円・34事業者）

→校務支援システム、学習支援システム（学習eポータル）、学習アプリ間の主体情報等の連携をテスト環境下等で実証

②

デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」（令和3年度補正予算・令和4年度実施・7億円・7地域）

→校務系・学習系ネットワークの分離を前提とした上で、校務系・学習系システムの一部データと、行政系システムのデータ連携を実証

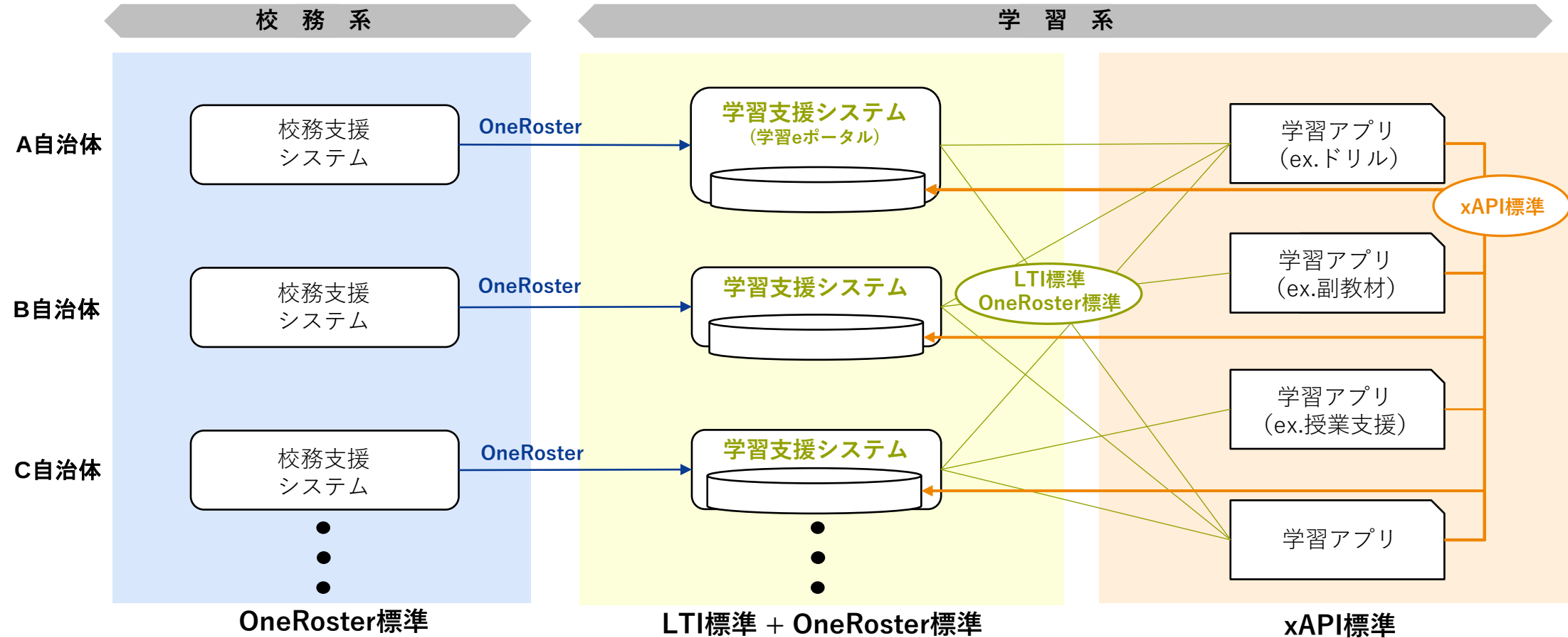
…デジタル庁の実証事業（上記①・②）の成果も活用して実施

③

「次世代の校務デジタル化推進実証事業」（令和4年度第2次補正予算・11億円）が想定する対象

→校務系・学習系システムのネットワーク分離を解消した上で、校務系システムに蓄積された多様なデータ（名簿情報のみならず、成績情報や体力測定の結果や保健室の利用状況などを想定）と、行政系・学習系システムのデータとの円滑・低コストな連携を可能とする仕組みを実証

教育関連データのデータ連携の実現に向けた実証調査研究（教育における広域なデジタルコンテンツの利活用環境整備と連携）における実証の取組イメージ（令和4年度実施）



年度更新（新入生、学年の変更）、
転校への対応の効率化等



児童生徒の学習管理、
学習履歴の蓄積・分析



単一端末から多様なアプリケーションにSSO等でシームレスに接続

準公共分野デジタル化推進費 (こどもに関する各種データの連携による支援実証事業)

事業概要・目的

○現在、教育・保育・福祉・医療等のデータ（※）については、自治体内でも教育委員会、保育部局、福祉部局、医療部局、税務部局等、それぞれの部局で管理されているとともに、児童相談所・社会福祉法人・医療機関・学校等の多様な関係機関があり、それぞれの機関がそれぞれの役割に応じて、保有する情報を活用して個別に対応に当たっている。

（※）例えば以下のデータ。

教育：就学援助の利用状況、欠席日数、遅刻・早退の状況

保育：登園状況

福祉：生活保護受給、児童扶養手当受給、親/同居者の虐待通告

医療：健診（身長・体重・体温等）、受診歴

経済：社会経済的背景、課税状況、転出入歴

○他方、個人情報の保護に配慮しながら、こうしたこどもに関するデータを最大限に活用し、真に支援が必要なこどもの発見や、ニーズに応じた支援を行う取組につなげる必要がある。

事業イメージ・具体例

○各自治体において、教育・保育・福祉・医療等のデータを必要に応じて連携するシステムや体制を整備し、真に支援が必要なこどもの発見や、ニーズに応じたプッシュ型の取組に活用する実証事業を支援する。またその際、制度面での課題等についても併せて検討する。

（参考）先行自治体の例

①大阪府箕面市

・こどもを、「子ども成長見守りシステム」により、①経済状況（生活保護を受けている、児童扶養手当を受給、就学援助を受けている、住民税非課税である）、②養育力（虐待相談がある、保健指導相談がある）、③学力（全教科の平均偏差値、平均偏差値の変化値）、④非認知能力等（自己肯定感・社会対応力、健康・体力、基礎的信頼）のステップを踏んで総合判定し、ケース会議等を通じた支援や見守りに活用。

②兵庫県尼崎市

・住民記録、保健福祉、教育等8つのシステムから情報を吸い上げ、子どもの支援にあたる職員がそのこどもの情報を横断的に閲覧できる「子どもの育ち支援システム」を構築し、漏れのない支援や継続一貫した支援につなげている。

期待される効果

○貧困・虐待等の社会的な課題の解決や、プッシュ型の行政サービスへの転換が可能となり、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」や、支援を必要とする子育て世帯への一体的な支援、こども達一人ひとりのニーズに応じた個別最適な学びが実現できる。

資金の流れ



出典：こどもに関する情報・データ連携副大臣プロジェクトチーム（第2回）資料1 抜粋

一 こどもに関する各種データの連携による支援実証事業について

- 個人情報の保護に配慮の上、地方公共団体において教育・保育・福祉・医療等のデータを分野を超えて連携させ、真に支援が必要なこどもや家庭に対するニーズに応じたプッシュ型の支援に活用する際の課題等を検証する実証事業を実施。

- 実施箇所（7団体）

埼玉県戸田市、東京都昭島市、石川県加賀市、愛知県、兵庫県尼崎市、広島県、福岡県福岡市

※ 国が一元的にこどもの情報を管理するデータベースを構築することは考えていない。

- **予算**

令和3年度補正予算7.3億円

- **事業内容**

- ① データ項目等に係る調査研究（ユースケースの調査や必要なデータ項目、制度面・運用面での課題の検証）
- ② 自治体におけるデータ連携の実証に係る調査研究（自治体におけるデータの連携方策の実証）

- **募集概要**

応募数 20団体（うち、都道府県3、政令市2、中核市3）

募集期間 令和4年2月4日～2月28日

- **今後の予定**

4月検証受託事業者（自治体実証とりまとめ機関）の募集

5～6月 検証受託事業者と各自治体の契約後、実証開始

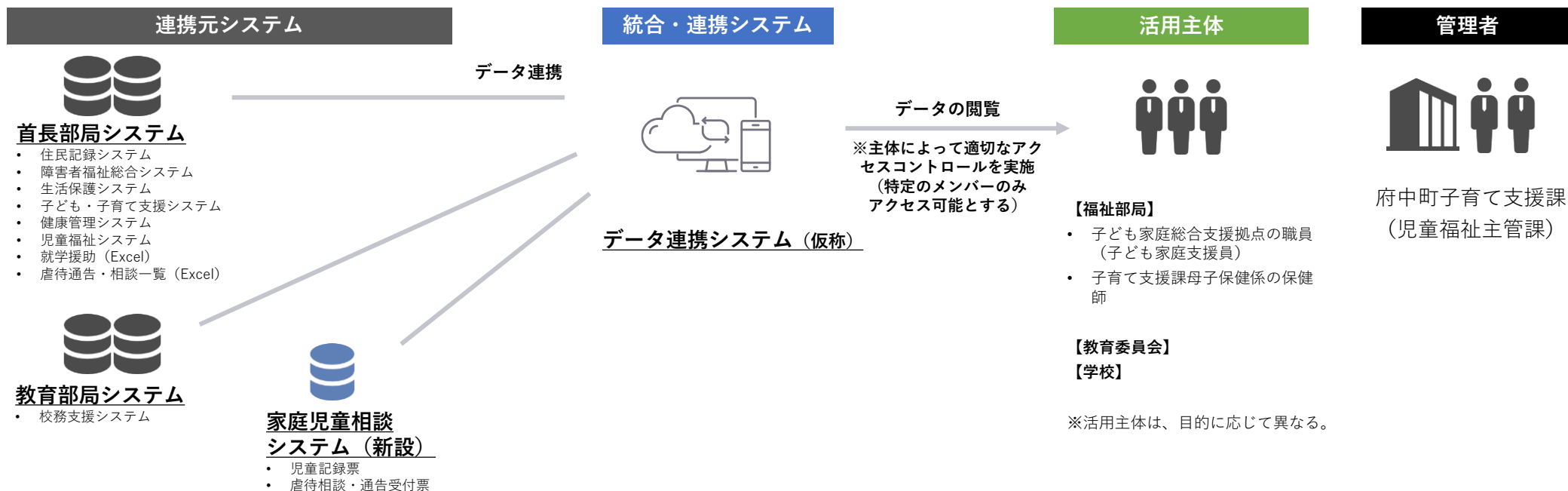
データ連携 の目的

こどもの育ちに関係する様々なリスクを、表面化する前に把握して予防的な支援を届けることにより、様々なリスクからこどもたちを守り、こどもたちが心身ともに健やかに育つこと。

概要

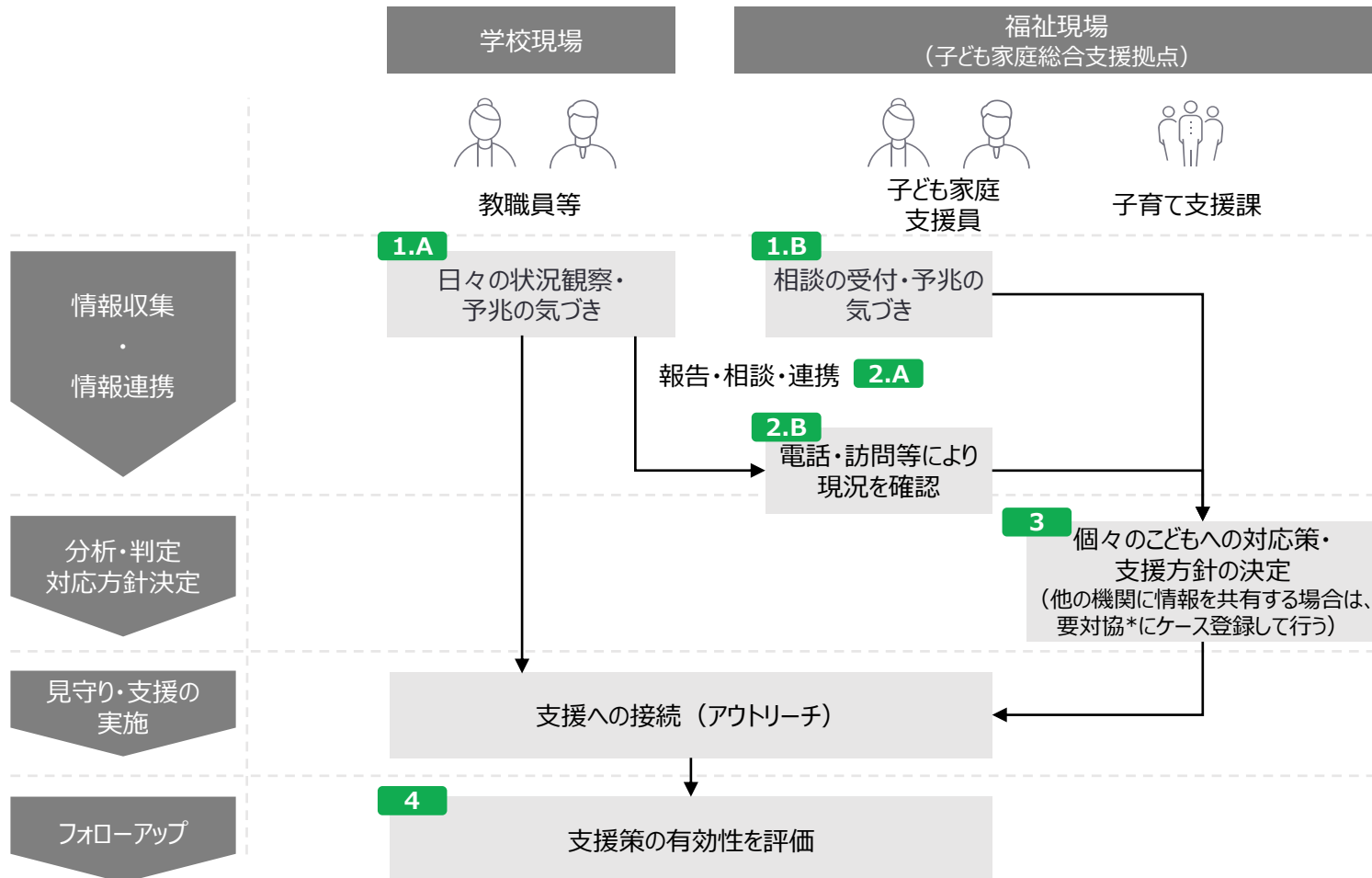
- 福祉や教育などのこどもの育ちに関係する様々な情報を基に、「データ連携システム（仮称）」がリスク（児童虐待、長期欠席、問題行動など）予測を行う。
- 各種情報や「データ連携システム（仮称）」のリスク予測結果を参考とし、子ども家庭総合支援拠点が対象者を決定。
- 調査を踏まえて、予防的な支援を継続的に行う。

データ連携の概要 ※現時点の計画のため、今後変更の可能性あり



想定されるユースケースの例（実証事業参加団体である広島県府中町の例）

As-Is：現状の課題



*要対協=要保護児童対策地域協議会

1.A
こどもの異変への気づきが遅れることや**報告の是非の判断が難しい**場合がある。

1.B
紙からの転記が必要な場合もあり、**情報の記録に手間を要する**。

2.A
▶ 関連機関への情報共有がうまく実施されず、**情報共有が遅れる場合がある**。
▶ 組織間の連携が上手くいかず、**担当部署の対応内容が共有されにくい**。

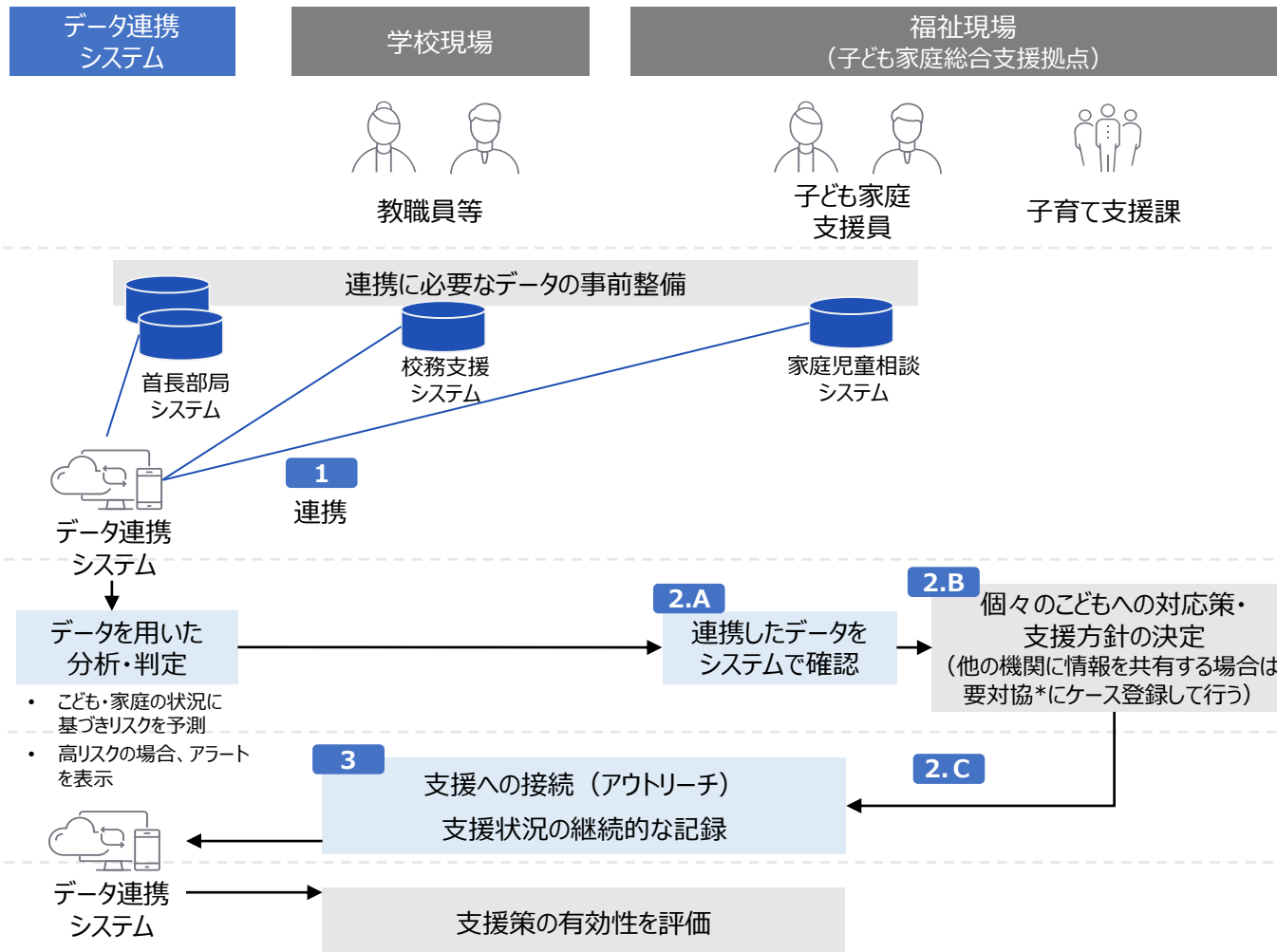
2.B
関連情報の取得は**電話等での問合せがメイン**であるため、**マンパワーと時間を要する**。

3
関係機関への**情報提供用の資料を都度作成する必要がある**。

4
▶ **支援策の効果が共有されず、支援策の有効性を評価することが難しい場合がある**。
▶ 業務多忙、進級等により**継続案件の適切な管理が難しい場合がある**。

想定されるユースケースの例（実証事業参加団体である広島県府中町の例）

To-Be：課題解決方法



*要対協=要保護児童対策地域協議会

1
こどもの異変を早期発見するために必要なデータをシステム間で連携

2.A
システムがリスク評価・判断をサポート

2.B
個別ケースの相談における情報連携にかかる時間を短縮

2.C
関連機関への情報共有を速やかに実施（現場担当者からこどもの異変についての連携が遅れるケースを減らす）

3
▶ こどもの状態変化、経過記録が確認可能
▶ システムによる入力補助・省力化により記録にかかる時間を短縮

こどもに関する情報・データ連携で想定される効果（広島県府中町の例）

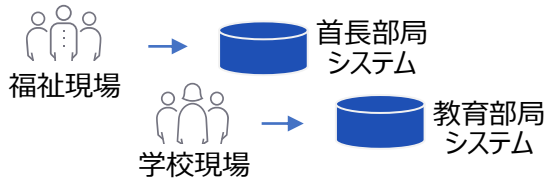
*要対協=要保護児童対策地域協議会

*関係者会議=家庭児童相談、学校等との個別会議

現場の担当者がこどもの状態変化に気づけなかった等の場合でも、データ連携により困難な状況にあるこどもの状態を察知し、こどもに関する正確な情報を関係者会議において連携することで、適切な支援方針の決定、支援の実施が可能になる。（青字：データ連携の成果）

①こどもの状態を記録

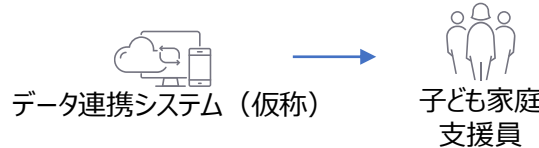
各主体が日々の業務の中で確認したこども・家庭の状態をシステムに記録



行政の保有する情報を自動で連携し、関係者間で素早く共有・分析できる仕組みを構築することが出来る。

③情報収集、未確認情報との照合

- 子育て支援課の子ども家庭支援員が中心となり、システムによるリスクスコアを定期的に確認
- 基準よりリスクスコアが高いこどもについて、リスク項目や連携情報を確認



リスク予測に利用された情報や、システム連携した福祉サービス状況、健診の結果など、過去データや類似事例をあわせて確認することが出来る。

⑤対象のこどもの調査を実施

あらかじめデータが連携されているため各種相談（虐待通告等）に基づく調査等を迅速に実施



- 支援が必要と判断されたこどもについて、迅速な調査着手が可能となる。
- 未就学児は保健師、就学児は教職員等にリスク項目や連携情報が共有される。

①情報記録

②リスク予測

③予測確認

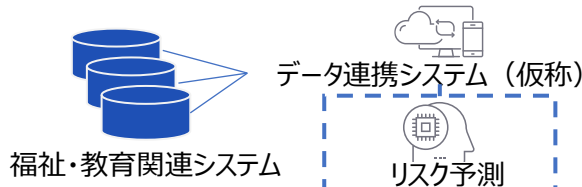
④対象者決定

⑤調査

⑥支援

②システムによるリスク予測

各主体が記録したデータと基幹システムのデータをシステム上で一元化し、システムによるリスク予測を実施



- システムの予測により、これまで表面化していなかったリスクを未然に把握し、重篤化する前に予防的介入が可能
- その後の対応結果をシステムに反映させ、予測精度の向上を図ることも将来的に考えられる。

④緊急性を判断し、支援方針を決定

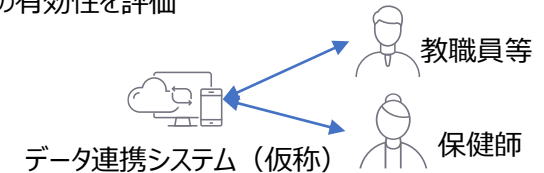
- システムの予測を参考に見守り対象のこどものリスクアセスメントを実施し、関係者会議で支援対象者を決定
- 要対協*ケースについては要対協*で方針を決定



- 就学前と就学後、福祉と教育など多面的な情報を基に分野の違う専門職員によるアセスメントの向上
- データに基づいた支援を行うことにより、経験値によらない対応・長期的な体制構築が可能になる。

⑥調査結果を踏まえて支援を実施

- 関係機関と連携し、対象のこども・家庭への支援を実施
- システムにこどもの状態変化、経過記録を確認し、支援策の有効性を評価



調査を踏まえて面談、電話、訪問等の支援を行うとともに、必要に応じて関係部署と連携して継続的な支援を行うことが可能になる。

学校のICT化に向けた環境整備について

「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」の延長

- 平成29年度に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」（以下、ICT環境整備方針）を踏まえて策定した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度）」（以下、ICT環境整備計画）が令和4年度末で期限を迎える中、学校のICT環境整備を持続的・継続的に進めていくことが重要となっている。
- 新たなICT環境整備方針の策定に当たっては、GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題についての検証や、多くの論点を踏まえた検討が必要である。

- ◆ 現行のICT環境整備方針に替わる新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めることとする。
- ◆ そのため、現行のICT環境整備方針を踏まえ策定しているICT環境整備計画についても、計画期間を令和6年度まで2年間延長し、引き続き単年度1,805億円の地方財政措置を講ずる。

※ 今後の1人1台端末の更新に係る費用負担の在り方については、利活用を強力に推進するとともに、地方自治体や関係者の意見等も聴きながら検討していくこととする。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
国	GIGAスクール構想 → 1人1台端末等の整備 (3人に2台分の端末を 国庫補助) ・ 端末利活用推進 ・ 利活用状況等の実態把握					新たなICT環境整備方針策定に向けた検討 新たなICT環境整備計画策定	
地方	教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度） → 3人に1台分の端末等（単年度1,805億円）を地方財政措置					計画期間を2年間延長 （単年度1,805億円）	

学校のICT環境整備に係る地方財政措置

教育のICT化に向けた環境整備計画

現行の学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、学習活動において、積極的にICTを活用することが重要となっています。

このため、平成29年度に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」が策定され、**単年度1,805億円の地方財政措置**が講じられています。

なお、学校のICT環境整備を持続的・継続的に進めていくことは重要であり、GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題について検証等を行い、新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めることとしていることから、**当該計画期間を令和6年度まで2年間延長**することとしています。

計画において措置されているICT環境の水準

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
- 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
- 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**
各普通教室**1**台、特別教室用として**6**台
(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
- インターネット及び無線LAN **100%整備**
- 統合型校務支援システム **100%整備**
- ICT支援員 **4校に1人配置**
- 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(※) ワードプロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア



※調査結果は
P32～P38まで

校務の情報化に関する調査結果 (令和4年9月時点)

令和4年11月14日

文 部 科 学 省 初 等 中 等 教 育 局
学校デジタル化プロジェクトチーム

1. 調査対象

全国の都道府県及び市区町村の教育委員会、学校組合等

2. 調査内容

- ①－ 1 学校における校務（成績処理、出欠管理、健康診断票・指導要録の作成など）の処理を電子化していますか
- ①－ 2 校務支援システムのクラウド化の状況を教えてください
- ② 所管する学校における校内ネットワークはどのような構成ですか
- ③ 教員は、校務用端末と教務用端末を使い分けていますか
- ④－ 1 教職員は、自宅から校務支援システムを使うことができますか
- ④－ 2 教職員は、自宅から校務支援システム以外の業務上必要なシステムを使うことができますか
- ⑤ 統合型校務支援システムの導入・更改予定時期

3. 調査期間

本年8月10日～11月9日

4. 回答数

1,815

（都道府県教育委員会：47、市区町村教育委員会：1738、学校組合等：30）

①－１ 学校における校務（成績処理、出欠管理、健康診断票・指導要録の作成など）の処理を電子化していますか n=1,755（「その他」と回答したものを除く）

1. 統合型校務支援システム※ ¹ を導入している	1,288	73.4%
2. 統合型でない校務支援システム※ ² を導入している	150	8.5%
3. 校務支援システムは導入していないが、校務処理用のコンピュータで校務を処理している	263	15.0%
4. 校務処理は一切電子化していない	54	3.1%

（※１）教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム
（※２）教務系、保健系、学籍系、学校事務系などの機能を独立して有しているシステム

①－２ 校務支援システムのクラウド化の状況を教えてください n=1,677（①－１及び本問で「その他」と回答したものを除く）

1. オンプレミスで運用している	632	37.7%
2. 閉域網で接続したクラウドで運用している	494	29.5%
3. インターネット経由で接続したクラウドで運用している	234	14.0%
4. 校務支援システム未導入	317	18.9%

② 所管する学校における校内ネットワークはどのような構成ですか

n=1,662（本項目で「その他」を回答したもの、及び、①で校務処理は一切電子化していないと回答したもの等を除く）

1. アクセス制御を前提としてネットワークを統合	44	2.6%
2. 校務系 ^{※1} 、校務外部接続系 ^{※2} 、学習系 ^{※3} に3層分離 ^{※4}	381	22.9%
3. 校務系、学習系に2層分離 ^{※5}	1208	72.7%
4. 校務系とその他のネットワークを特に分離せず運用	29	1.7%

（※1）児童生徒の成績等、教職員によるアクセスのみが想定されない情報を取り扱うネットワーク

（※2）学校のホームページ情報等、インターネットの利用を前提とした校務で利用するネットワーク

（※3）児童生徒のワークシートなど、教職員のみならず児童生徒によるアクセスも想定される情報を取り扱うネットワーク

（※4）校務系・校務外部接続系・学習系ネットワークをそれぞれ論理的又は物理的に分離すること

（※5）校務系ネットワークを他のネットワークと論理的又は物理的に分離すること

【参考】「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和4年3月）」（抄）

「児童生徒の成績情報や生徒指導関連情報等の個人情報などを含む重要性が高い情報を扱う「校務系システム」に対するインターネット経由の標的型攻撃や児童生徒による「学習系システム」からの不正アクセスから防止するため、

- ・ウェブ閲覧やインターネットメールなどのインターネットを介した外部からのリスクの高いシステムと重要性が高い情報（特に校務系）との論理的又は物理的な分離、もしくは各システムにおけるアクセス権管理の徹底を行うこと。
- ・校務系システムと学習系システム間の通信経路の論理的又は物理的な分離などの対応、もしくは各システムにおけるアクセス権管理の徹底を行うこと。」

③ 教員は、校務用端末と教務用端末を使い分けていますか

n=1,815

【校務支援システムを導入している自治体】

		端末を使い分けていない	
		325	17.9%
1. 端末を使い分けていない	235	12.9%	
2. 端末を使い分けている（＝2台以上の端末で業務を処理）	1,203	66.3%	
【校務支援システムを導入していない自治体】			
3. 端末を使い分けていない	90	5.0%	
4. 端末を使い分けている（＝2台以上の端末で業務を処理）	287	15.8%	
		1,490	82.1%
		端末を使い分けている	

④－１ 教職員は、自宅から校務支援システムを使うことができますか

n=1,815

1. できる	108	6.0%
2. できない	1380	76.0%
3. 校務支援システムを導入していない	304	16.8%
4. 分からない	23	1.3%

④－２ 教職員は、自宅から校務支援システム以外の業務上必要なシステム※を使うことができますか n=1,815

1. できる	94	5.2%
2. できない	1169	64.4%
3. 該当するシステムが無い	508	28.0%
4. 分からない	44	2.4%

(※) 学納金の徴収に関するシステムや、備品管理・経理等に関するシステムを想定。

⑤ 統合型校務支援システムの導入・更改予定時期

n=1,815

1. 令和 7 年度	317	17.5%
2. 令和 8 年度	319	17.6%
3. 令和 9 年度	216	11.9%
4. 令和 1 0 年度	380	20.9%
5. 令和 1 1 年度	353	19.4%
6. 校務支援システムを導入しておらず、導入予定もない等	230	12.7%

※統合型校務支援システムの導入・更改予定に対する回答から集計（更改時期を未定等とした自治体については、システムの導入時期より 5 年後を更改時期とみなして集計）

その他

- 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用 ……40
- 学校における働き方改革の推進 ……41
- 我が国の教員の勤務時間及びストレスの状況
– TALIS 2018結果より – ……42
- 令和4年度教育委員会における学校の働き方改革
のための取り組み状況調査について（概要） ……43
- 「改訂版全国の学校における働き方改革事例集」について ……44
- フルクラウド・ゼロトラストセキュリティ対策の実現による
ロケーションフリー化の先行事例（鴻巣市） ……45
- ダッシュボードを活用している先行事例（渋谷区） ……47
- ダッシュボードを活用している先行事例（大阪市） ……50

教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用

令和5年度予算額（案）
（前年度予算額

580百万円
527百万円）



令和4年度第2次補正予算額

378百万円

背景・課題

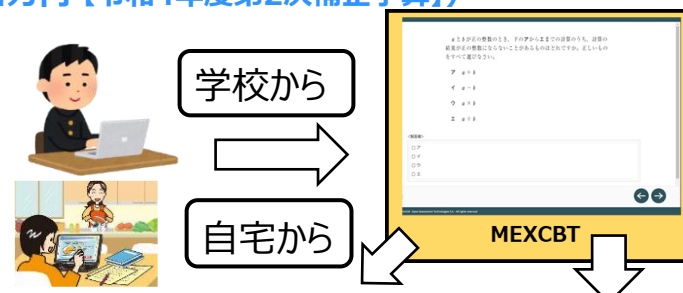
- 教育データの利活用の促進には基盤となる**ルールとツールの整備が重要**である。
- これまではツールの整備等を各主体がバラバラと取り組んでおり、必要な知見や成果が散在しているところ、**全国に共通で整備が必要なツール**については、**文部科学省において基盤的ツールの整備を行う必要**がある。
- **教育データの利活用に向けた共通ルールを整備**し、様々なシステムを相互連携・一体的に運用し、効果的な分析・研究をすることで、政策実践を改善する仕組みを構築することが必要。



事業内容

（1）文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の改善・活用推進（運用 419,340千円）（開発 295百万円【令和4年度第2次補正予算】）

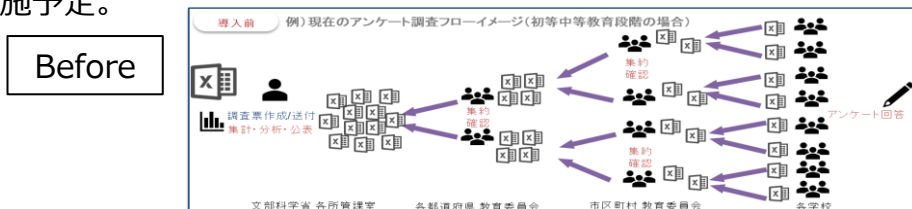
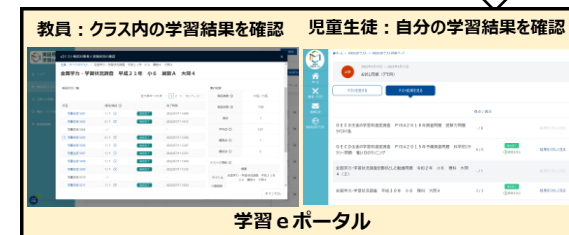
- **文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォーム**として提供し、デジタルならではの学びを実現。
※MEXCBTは、令和2年に開発を行い、令和4年12月時点、約24,000校、725万人が登録。
- 記述式自動採点の実装などの機能開発・拡充、利便性向上により、1人1台端末の普段使いにおける活用を促進。
- 令和5年4月の全国学力・学習状況調査 中学英語「話すこと」調査において、MEXCBTを活用予定。
- その他、地方自治体独自の学力調査等のCBT化における活用を促進。
- 大学等よりカレント教育における更なる活用を推進。



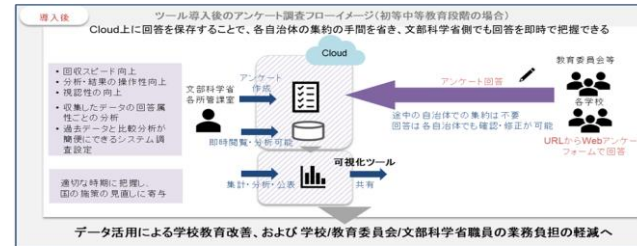
（2）文部科学省WEB調査システム（EduSurvey）の開発・活用促進（運用 58,676千円）

（開発 24百万円【令和4年度第2次補正予算】）

- **文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、調査集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発。**
- **学校現場や教育委員会からも調査結果の自動集約や即時的な可視化・分析や利活用のニーズが高い。**
- 令和4年度においては、約30の調査を試行。更なる利便性向上などを実施し、令和5年度は約100の調査を実施予定。



After



（3）教育データの利活用の推進（101,900千円）

- 教育データ利活用に必要な**データ標準化の推進**や活用促進のための仕組み構築、MEXCBTの解答結果等を活用した**教育データの分析**、web上の**学習コンテンツの充実・活用促進**や生涯学習分野の**学習履歴のデジタル化**に関する調査研究を行い、教育現場へのフィードバックや新たな知見の創出を図る。
※令和4年度第2次補正予算において、教育データを利活用するにあたって、個人情報等に関して安心・安全を確保するため、自治体等が留意すべき点を整理したガイドラインを作成。（59百万円【令和4年度第2次補正予算】）

学校における働き方改革の推進

学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦であるため、国・教育委員会・学校それぞれの立場において、取組を着実に推進し、教師が教師でなければならないことに全力投球できる環境整備が必要

● 勤務に係る制度（給特法）改正（令和元年12月公布、①はR2.4.1施行、②はR.3.4.1施行）

- ① 公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの「**指針**」への格上げ
- ② 休日の「まとめ取り」のため、**1年単位の変形労働時間制**を地方公共団体の判断により条例で選択的に活用可能に

● 学校や教育委員会からの国への要望を踏まえた各取組の推進

（文部科学大臣ヘッドの「学校における働き方改革推進本部」において進捗管理）

上限「**指針**」の策定（施行日：令和2年4月1日）

「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「**在校等時間**」と定義

- < 上限時間 > ① **1か月の時間外在校等時間について、45時間以内**
 ② **1年間の時間外在校等時間について、360時間以内** 等

平成28年度の時間外在校等時間の状況（平成28年度勤務実態調査等を踏まえ推計）

小学校：月約59時間、年約700時間、中学校：月約81時間、年約1,000時間

時間外勤務が月45時間以下の教職員の割合（4月～7月平均）（教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査）
 令和元年度→令和4年度：小学校：51.5%→63.2%（**11.7%増加**）、中学校：36.1%→46.3%（**10.2%増加**）

少人数学級の推進

- 40年ぶりに小学校の学級編制の標準を40人から35人へ引き下げ、令和3年度から5年間で計画的に整備

小学校高学年における教科担任制の推進

- 令和3年7月に外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導を進めることなどを示した報告書を取りまとめ
- 報告書に示された定数確保の方向性を踏まえ、令和4年度から4年程度かけて推進

支援スタッフの配置支援

- 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、部活動指導員等の予算規模を拡充するとともに学習指導員等の配置を支援
- 情報通信技術支援員（ICT支援員）の活用促進（地方財政措置）
- 教育行政に係る法務相談体制の整備（地方財政措置）

部活動の見直し

- 休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行に向けて、令和3年度から実践研究を実施し、事例集等を通じてその成果を全国展開
- ガイドラインに基づき、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す

教員免許更新制の発展的解消等

- 法改正による現職研修の充実や教員免許更新制の発展的解消
- 新任校長が働き方改革推進のためのマネジメント能力等を身につけられる研修の実施

ICT環境の整備支援

- GIGAスクール構想による1人1台端末や校内ネットワーク環境整備
- ICTを活用した校務効率化のための取組事例を事例集や動画により横展開
- 校務の情報化に関する専門家会議での議論を取りまとめ、R5.3に同会議の提言を公表
- 次世代の校務デジタル化に係る実証事業を推進

学校向け調査の削減

- スクラップ＆ビルドの観点から学校向け調査等の実施について随時精査を実施。
※国の定期的な調査件数（H19：34件→R4：26件）
- 統計に必要なデータの電子化・標準化を実施予定

全国学力・学習状況調査のCBT化

- CBT化検討WG「最終まとめ」を踏まえ、令和3年度以降、試行・検証により課題の抽出とその解決を繰り返し、着実なCBT化の実現に向けて取り組む

● 自治体や学校における改革サイクルの確立

- 「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」を実施し、**全国の各教育委員会の取組状況を可視化**、市町村別結果公表
- 好事例の全国展開**（働き方改革フォーラム開催（R2.1、R3.3、R4.2）、事例集作成・改訂（R2.3、R3.3、R4.2）等）

● 勤務時間の客観的な把握の徹底

労安衛法により義務付けられているICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法での勤務実態の把握を徹底するための環境整備の推進

実施割合（R4.9.1時点）

都道府県	100%
政令市	100%
市区町村	93.3%

● 各取組の推進

（例）上限指針を踏まえた条例・規則制定、働き方改革の方針策定、学校閉庁日、留守番電話設定、支援スタッフの配置、校務支援システムの導入、調査・統計業務の削減等

● スクラップ＆ビルドを原則とした施策推進

● 学校運営協議会制度の導入や地域学校協働本部の整備を推進

● 地域・保護者等との連携

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用し、保護者や地域住民等と教育目標を共有しながら、適切な役割分担を進める

● 業務の見直し・削減

学校の伝統として続いているが、必ずしも適切といえない又は本来は家庭や地域社会が担うべき業務を削減

令和4年度実施の教員勤務実態調査において、教師の勤務実態や働き方改革の進捗状況をきめ細かく把握し、その結果等を踏まえ、教師の処遇等を定めた給特法等の法制的な枠組みを含め検討を実施

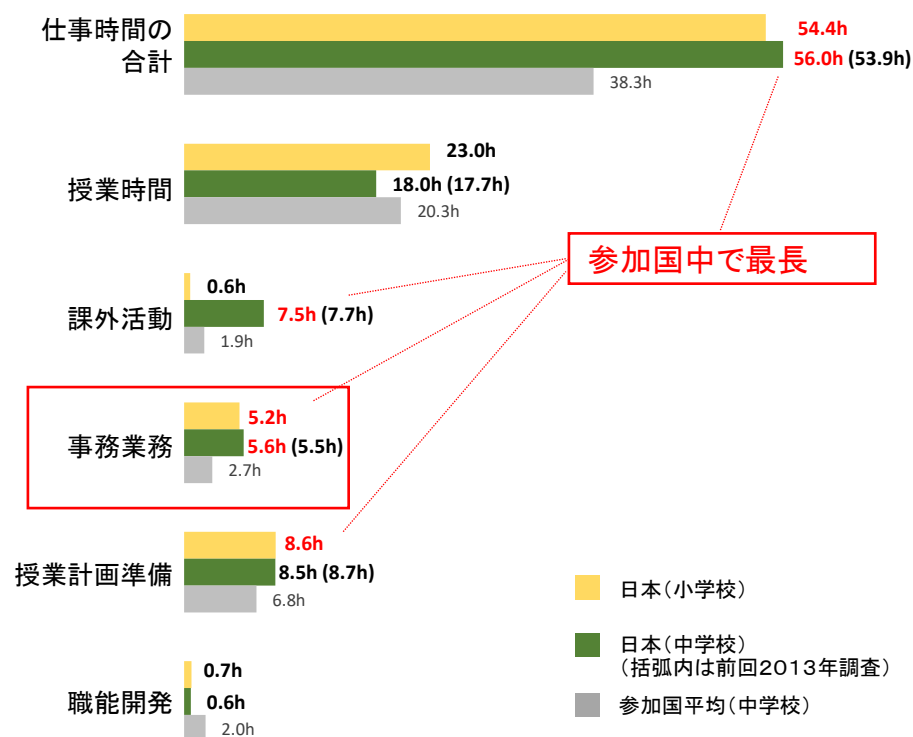
我が国の教員の勤務時間及びストレスの状況 — TALIS 2018結果より —

日本の小中学校教員の1週間当たりの仕事時間は最長。

特に全教科を担当する小学校教員の授業時間や授業計画準備の時間が長時間化。

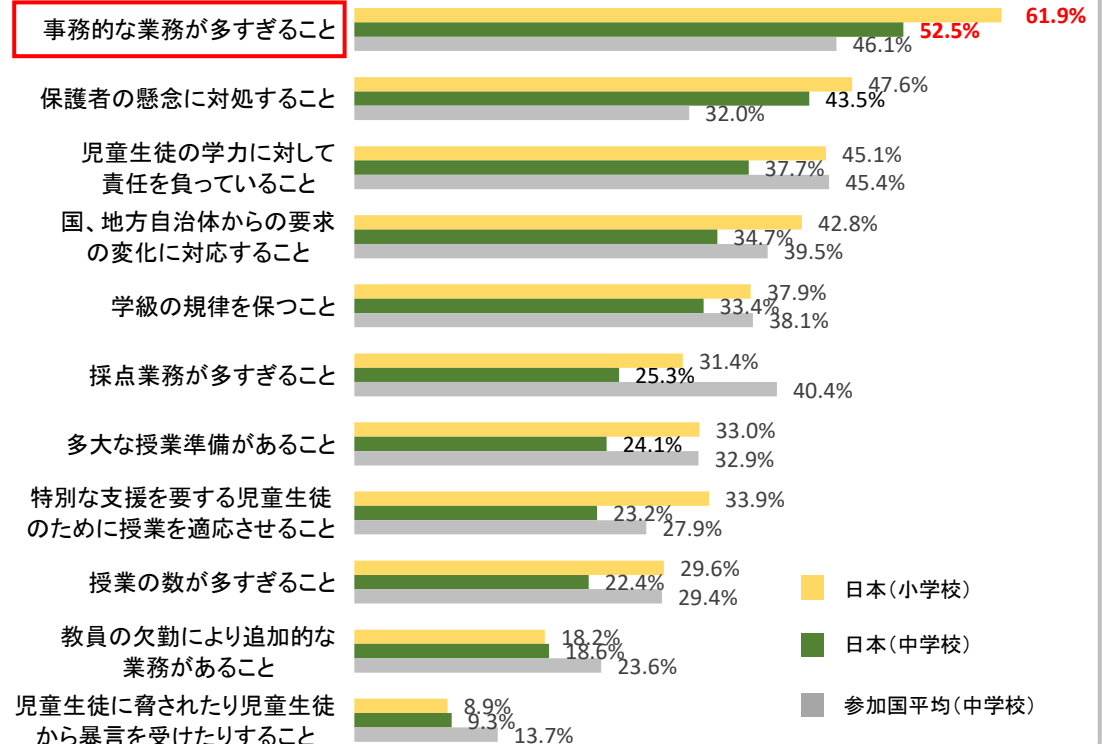
教員の仕事時間は参加国中で最も長く、
人材不足感も大きい。

教員の1週間あたりの仕事時間



教員は、事務的な業務や保護者の懸念への
対処についてのストレスが高い。

教員のストレス



令和4年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査について（概要）



目的：教育委員会に対して学校の働き方改革のための取組状況を調査し、市区町村別の公表等や取組事例の展開を通じて、働き方改革の取組を一層促進する
対象：全国の都道府県・市区町村教育委員会等

教職員の勤務実態

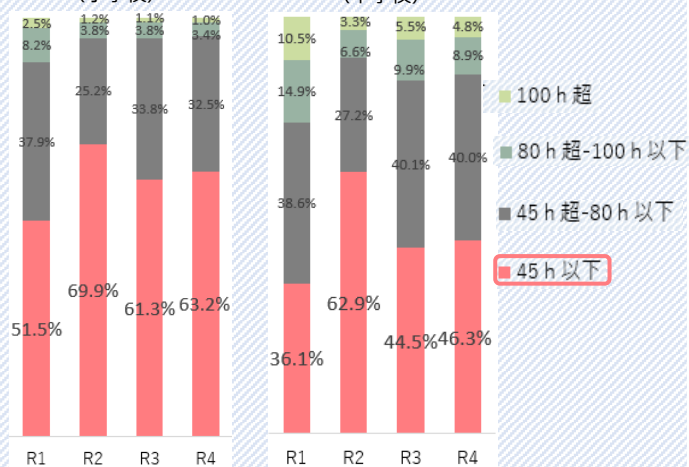
○ 4月～7月の在校等時間等の状況

- 「時間外勤務月45時間以下の割合」は、**令和元年度と比較して改善**。
（小学校：11.7%増加、中学校：10.2%増加）
- 一方、**依然として長時間勤務の教職員も多い状況**。

○ ICカードやタイムカード等による客観的な勤務実態の把握状況

- 都道府県100%、政令市100%、市区町村93%**において客観的な方法で勤務実態を把握。
- 未実施の市区町村においても、令和5年度以降に実施予定。

＜時間外勤務時間の割合（※1）（4月～7月の平均）＞
令和2年4月～5月については、全国的に多くの学校が臨時休業を実施（小学校）



※1 回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足上げた上で、回答教育委員会数で割ったもの

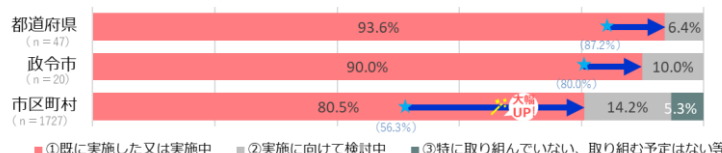
改正給特法を踏まえた対応

- 上限指針（※2）に係る条例・規則等の整備状況及び1年単位の変形労働時間制導入に係る条例等の整備状況
- ・ **上限指針にかかる条例・規則等の整備は多くの自治体で整備済**。
- ・ 選択的に活用できる**1年単位の変形労働時間制導入に関する条例等の整備は都道府県の約1/4で整備済**。

※2 所管する学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する指針
① 1カ月の時間外在校等時間について、45時間以内
② 1年間の時間外在校等時間について、360時間以内 等

具体的な取組の実施状況

- 役割分担・適正化のための「3分類」（※3）に即した取組や関連する取組の**全ての項目で実施状況が改善**。
- 特に、学校と保護者等間における**連絡手段のデジタル化**については、**都道府県・政令市において90%以上、市区町村は、昨年度から大きく伸び、80%以上で実施**。（R3：56.3% → R4：80.5%）
- 地域住民や保護者等、**学校以外の主体の協力を得る必要のある取組等の実施率は依然として課題があり、一層実施を促進することが必要**。



基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 （事務職員等）	⑤調査・統計等への回答等 （事務職員等）	⑨給食時の対応 （学級担任と栄養教諭等との連携等）
②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 （警察、地域ボランティア等）	⑥児童生徒の休み時間における対応 （警察、地域ボランティア等）	⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃 （警察、地域ボランティア等）	⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）
④地域ボランティアとの連絡調整	⑧部活動（部活動指導員等）	⑫学校行事の準備・運営 （事務職員等との連携、一部外部委託等）
※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。		
※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。		
⑬進路指導 （事務職員や外部人材との連携・協力等）		
⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）		

※3 学校・教師が担う業務に係る役割分担・適正化のための「3分類」

今後の取組

- ✓ **教職員定数の改善、支援スタッフの充実、学校DXの推進等**、学校における働き方改革に係る取組を**総合的かつ着実に実施**。
- ✓ 学校・教師が担ってきた業務に係る役割分担・適正化の取組が一層積極的に進むよう、**教員業務支援員の補助金交付の際に取組状況を勘案**すること等を通じ、**各教育委員会における更なる取組を促進**。
- ✓ 令和5年度より、学校を指定し、**民間事業者等の専門的な知見を活用した伴走型の支援**を実施予定。
これにより、組織運営や意識改革等に係る年間を通じた改善を図る取組を創出し、成果を客観的に評価した上で、具体的な改善方策等について全国展開。
- ✓ **本年度実施の勤務実態調査**において、教師の勤務実態や働き方改革の進捗状況をきめ細かく把握し、その結果等を踏まえ、**教師の処遇を定めた給特法等の法制的な枠組みを含め検討**。

「改訂版 全国の学校における働き方改革事例集」について

「全国の学校における働き方改革事例集」を全体的に改訂し、令和4年2月に公開。

- Part1では、「ICTを活用した校務効率化」と「教員業務支援員の有効活用」に焦点を当てた特集を組み、実際に働き方改革に取り組む学校のドキュメンタリー映像も併せて公開。
- Part2では、どの学校でも実現できそうな取組を含む約150の事例を削減時間目安とともに紹介。トピック的に重要性が増している事例の追加や全体的なデザイン・レイアウト変更も実施。
- Part3では、ICT環境を活用した校務効率化の方法をレベル別に詳細に紹介。

■Part1



■ドキュメンタリー映像は以下のQRコードから



ゼロから始める！ICTを活用した校務効率化

【小学校編】



教員業務支援員が活躍している学校のヒミツ

【中学校編】



■Part2



■Part3



※目次の取組内容をクリックすることで、目的のページに移動することが可能であり、関心の高い部分から読みやすい構成。

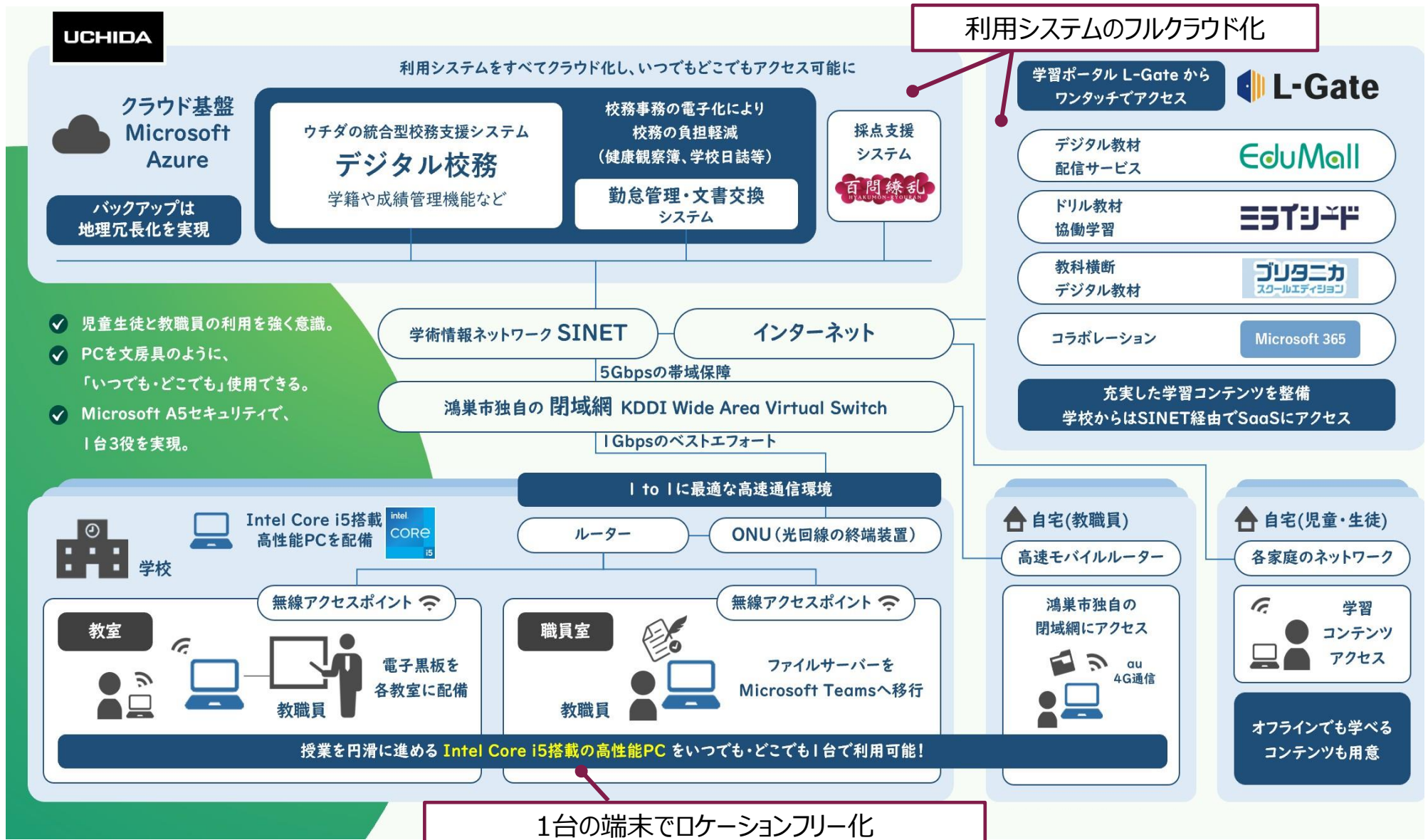
Part2では、分野別の取組事例とともに、約60の好事例提供校にインタビューを実施して聞き取った取組の効果や課題・対応策についても紹介。教員業務支援員の有効活用のためのコラムなどもイラストで紹介。

Part3では、グループウェアを活用した業務改善ノウハウをまとめ、学校現場においてすぐに活用可能な小テストや欠席・遅刻連絡フォームなどの雛形をクラウド上で提供。グループウェア活用についてよくある疑問への回答をコラムとして掲載。



フルクラウド・ゼロトラストセキュリティ対策の実現によるロケーションフリー化の先行事例（鴻巣市）①

鴻巣市では、R3年よりシステムのフルクラウド化・3層ネットワーク分離の撤廃・端末1台化・ゼロトラストセキュリティ対策の実現と、それに伴う業務の見直しにより学校の働き方改革を推進している。



鴻巣市の資料を基に作成

●教職員

<端末1台化、ロケーションフリー化によるワークライフバランスの向上>

- ✓ 1台の端末で校務と教務をできるようになったため、用途による端末の使い分けやデータ移行等が不要となり、業務が効率的に行えるようになった
- ✓ これまでは端末を持ち出すことができず、学外からのアクセスもできなかったため、やむを得ない事情で仕事を持ち出す場合でも、できる仕事に限られており、多くの仕事は学校でしかできなかった。今回の整備により、場所や時間を選ばずにシステムにアクセスできるようになり、ワークライフバランスが向上した
- ✓ 育児との両立のために、自分のペースで仕事ができるようになった
- ✓ 学校内で端末を持ち運ぶ先生が増え、日常のツールとして活用するようになった

<システムや汎用のクラウドツールの活用による業務の効率化>

- ✓ 出欠や学校日誌、出張・休暇申請など、多くの業務がデジタル化されたことで、大きな負担軽減につながり、児童生徒に向き合う時間が増えた
- ✓ 学校評価アンケートを汎用のクラウドツールを活用することで、集計の負担がほぼなくなった
- ✓ 校内の連絡等は汎用のクラウドツールを活用することができ、会議の回数や時間短縮につながった

<その他>

- ✓ ICT導入により、「挑戦的な取組も、失敗を恐れずにやっていい。」という考えを持つなど、「教職員の意識」も変化してきていると感じる

●学校管理職

- ✓ 文書業務の電子化（電子決裁や照会回答のワークフロー化等）により、提出状況やスケジュール管理、決裁が容易になった
- ✓ 文書等の共有の質やスピードが高まり、無駄なロス（印刷、紙の行方不明、指示伝達の不徹底等）が削減された
- ✓ 自分のライフワークに合わせて、仕事をする事が出来るようになったことが負担軽減につながっていると感じる

●教育委員会

- ✓ 「PCを文房具のようにいつでもどこでも使用できる」というコンセプトで、児童生徒と教職員の利用のしやすさを考えた環境を実現
- ✓ 学校現場との連携が図りやすくなった
 - ・ 汎用のクラウドツールの活用による共有
 - ・ 「相手の時間を奪う」ということが減った
- ✓ 文書業務の電子化（電子決裁や照会回答のワークフロー化等）により、学校への提出依頼や取りまとめが効率的になった
- ✓ 時間や場所にとらわれることなく、オンラインで会議や研修等が行えるようになった

ダッシュボードを活用している先行事例（渋谷区）①

学校全体の俯瞰シート

各クラスの状態を把握したり、傾向分類やアンケートの推移等からクラスや個人の変化を見て、クラス運営等への活用

サンプル画像

すべて

すべて

すべて

すべて

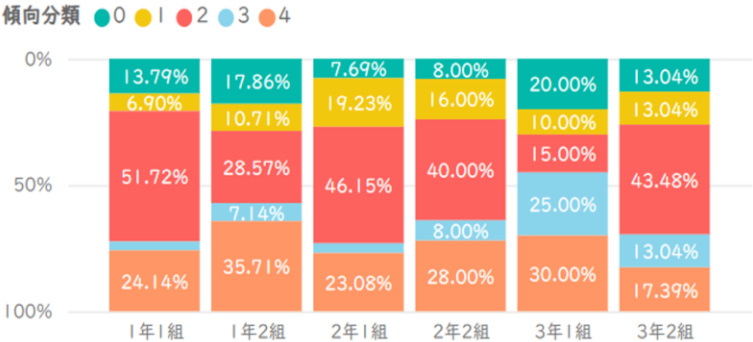
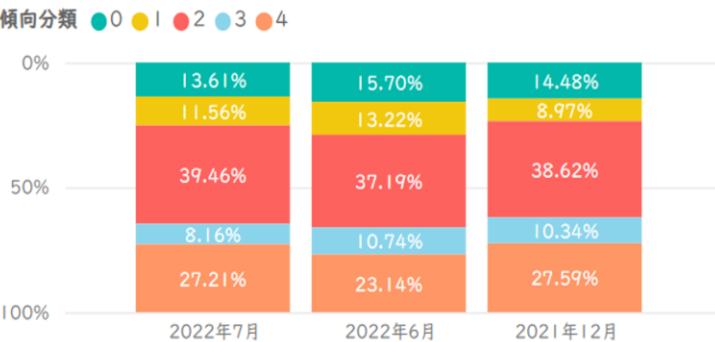
すべて

すべて

最新

傾向分類	定義	説明
0	個性的で集団との関係を重視しない傾向	個性的で集団との関係が上手く築けない傾向。攻撃やからかいの対象になりやすい可能性がある。
1	集団との関係で不安がある傾向	集団との関係で自信がなく不安を抱えている傾向。友人との関係は良好に見えても、背景に不安感がある可能性。
2	前向きで存在感があり活動的な傾向	集団の中心的存在で、仲間との関係が強い可能性がある。集団内で頼られる傾向。人と係わることが好きな傾向。
3	おとなしくて自信がない傾向	周りからあまり認められていないと感じている傾向。人とのかわりが得意ではないかも。コミュニケーションが苦手な可能性。
4	落ち着いて周りを見て集団と関わる傾向	主体的な働きかけが少ない可能性がある。集団との関係は安定している傾向。

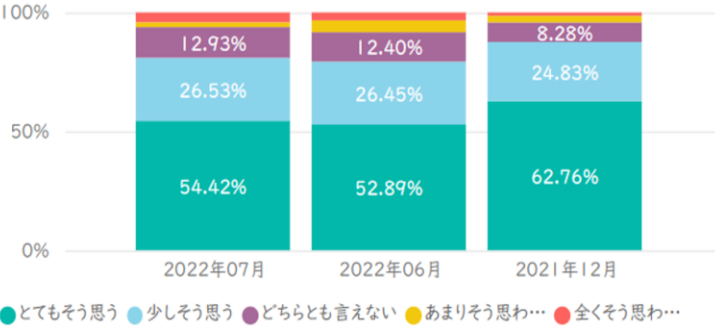
傾向分類の推移



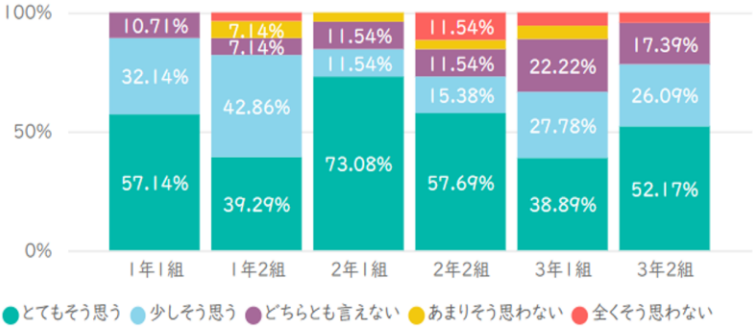
傾向分類のリスト

学校名	クラス	番号	氏名	2022年...	2022年...
		1		2	2
		2			
		3		1	
		4		4	2
		5		0	0
		6			
		7		2	2
		8		4	2
		9		0	0
		10		3	
		11		1	4
		12		2	
		13			
		14		2	2
		15		1	
		16			
		17		4	4
		18		0	
		19			
		20			
		21		3	1
		22			
		23		2	2
		24		2	2

学校で楽しく過ごしている（回答推移）



学校で楽しく過ごしている（回答分布）



ダッシュボードを活用している先事例（渋谷区）②

クラス状況シート

クラスの状況を、異なるデータの発生源から複合的にダッシュボードに集約し、多面的に把握
その中で、気になる子供は、「個人状況シート」で深堀し、指導や支援に活用

サンプル画像

クラス

氏名

年度

学期

年月_降順

傾向分類

最新・履歴

傾向分類の分布

心の天気

HyperQuテストの承認・被侵害得点による群の把握

欠席・遅刻・保健室情報

アンケート結果

タブレット利用情報

ダッシュボードを活用している先行事例（渋谷区）③

児童・生徒
個人状況シート

日頃の学校生活の中で気になる児童生徒等の個別の状況を多面的に把握
興味・関心や悩みなどの丁寧な見取りにより、課題の早期発見ときめ細かな指導・支援

サンプル画像

クラス

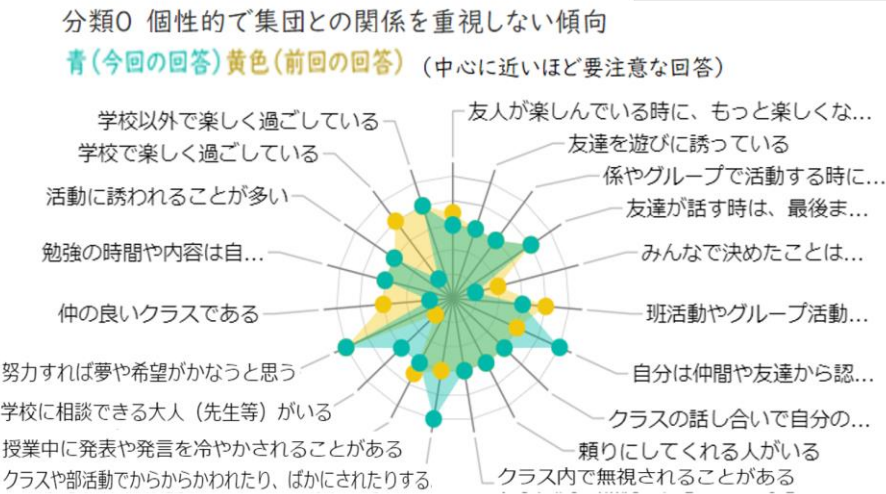
氏名

年度

学期

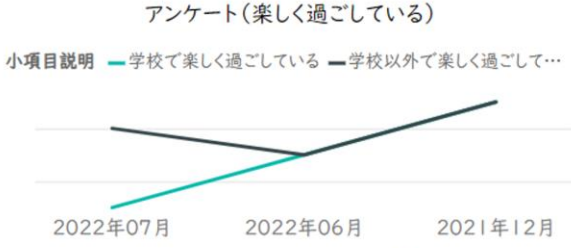
年月_降順

最新・履歴



アンケート回答

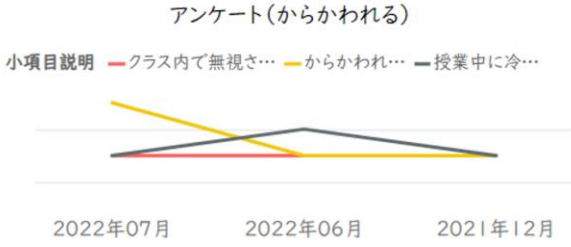
年月	アンケート文言_小4-中3	回答	回答内容
2022年07月	先生に話したいことがある	1	ない
2022年07月	みんなで決めたことは守って...	1	ほとんどして...
2022年07月	クラスや部活動でからからか...	1	全くそう思...
2022年07月	仲の良いクラスである	1	全くそう思...
2022年07月	学校で楽しく過ごしている	1	全くそう思...
2022年07月	最近困っていること、憂鬱なこ...	2	ある
2022年07月	友人が楽しんでいる時に、もっ...	3	ときどきして...



体力テスト(測定値)

総合評価	体力合計点	身長	体重	東京都平均との偏差値
A				

年度 2021年度



欠席数(累計)

2

遅刻数(累計)

1

早退数(累計)

2

保健室入室数(累計)

4

出欠状況

日付	欠席数	遅刻数	早退数	保健室...
7/12	1			
7/9				1
7/7	1			
6/9				1
5/24			1	1
5/9			1	
4/22				1
3/22				1
合計	4	1	2	4



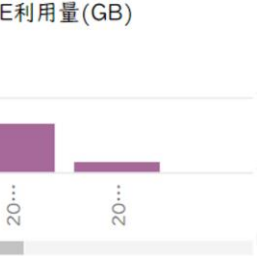
危険キーワード検索

日付	検索キーワード	危険ワード検索数
7/11		56
7/11		2
7/11		6
7/11		2
7/9		70
5/30		2



Web サイトアクセス

日付	タイトル
7/21	
7/20	
7/20	
7/20	
7/20	
7/20	
7/20	
7/20	



体力テスト(アンケート)

中区分	回答	選択内容
テレビ視聴...	3	2時間以上3時間未満
運動の実施...	1	ほとんど毎日(週に3...
運動部の所属	1	入っている
携帯等視聴...	3	2時間以上3時間未満
睡眠時間	2	6時間以上8時間未満
朝食の有無	1	毎日食べる
平日の運動...	76	

ダッシュボードを活用している先行事例（大阪市）

児童生徒に関わる校務及び学習系情報を集約・可視化し、個に応じた指導、学校全体での情報共有による組織的な支援に活用している。

EDUCOM Manager

元氣小学校
なにわ 太郎

ログアウト

児童生徒ボード

16番 山本 太郎

学校ボード

個別指導の記録

サンプル画像

生活のようす

共有TOPIC

いいとこみつけなど

※登校率が57%増加（77%
-20%）

※登校率が50%減少（3%
-53%）

・2（2019年11月12日：なにわ 太郎）

先生に元気よく挨拶をしていました。（2019年6月14日：なにわ 太郎）

・掃除を一生懸命やっていました。（2019年6月14日：なにわ 太郎）

・生活の様子、気づいた日曜日

学習のようす

共有TOPIC

いいとこみつけなど

・授業中、集中できずクラスメイトの邪魔をしてしまう場面があったので注意した。（2019年11月22日：なにわ 太郎）

・4（2019年11月12日：なにわ 太郎）

苦手だったリコーダーも練習して上手にふけるようになりました。（2019年6月14日：なにわ 太郎）

・字書きの様子気づいた日曜日（2019年6月12日：なにわ 太郎）

【2018年度】

・2018年度学習の様子（2018年度）

家庭のようす

TOPIC

・母親とケンカし、イライラしがち。（2019年9月13日：なにわ 太郎）

・家庭環境の変化から1学期は休みがち。（2019年6月14日：なにわ 太郎）

基本情報

【正式名】
正式性 正式名
せいしきせい たらう
【生年月日】
2011年5月3日
【郵便番号】

配慮事項

・アトピーのお薬を服用しています。（2019年6月14日：なにわ 太郎）

・個別の教育支援計画／個別の指導計画あり（2019年4月10日：なにわ 太郎）

出欠／健康観察

2022年11月14日（月）～2022年11月28日（月）

14日

15日

16日

17日

18日

19日

20日

11月28日（月）

朝

28(51%)

21(38%)

5(9%)

1(2%)

遅

21(46%)

19(41%)

6(13%)

0(0%)

保健室利用

26件／過去1年

・2019年11月22日（金）
9:00～14:00 その他

・2019年11月13日（水）
内科（下痢）

・2019年11月12日（火）
12:00～12:01 その他

出欠／健康観察（過去6か月間）

12

1

2

3

4

5

病欠・事欠

0

1

0

0

6

3

出席・遅引

0

0

0

0

0

2

遅刻・早退

0

1

0

0

0

5

体調不良（健康観察）

2

1

0

8

0

2

保健室利用

2

2

0

0

0

6

朝

6

5

0

9

10

9

11

4

3

9

6

5

1

1

0

1

3

1

2

0

0

0

0

1

6

2

1

10

5

5

4

0

0

3

9

7

3

0

0

3

1

2

0

0

0

0

0

0

成績

5学年 3学期

国語

社会

算数

理科

音楽

芸術・工作

家庭

体育

観点別

AAABA

BBAB

BAAB

AAAA

BBBC

BABB

ABAA

ABAB

評価

3

2

2

3

1

2

1

2

観点1

観点2

観点3

観点4

観点5

観点6

観点7

観点8

観点9

観点10

行動の記録

○

○

○

-

○

○

-

○

○

○

道徳

【所見】 楽しい学校生活を過ごすことをテーマにした「しょうたの手紙」では、仲間外れにされた主人公の気持ちに寄り添い、どうすればいいかを考えていました。学習の中で、友達に嫌なことを言うのはやめようという感想をもちました。

【学級活動】 保健係

【児童会活動】 給食委員

【クラブ活動】 サッカー部

【学校行事】 自然宿泊活動

【その他】 その他

所見

みんなを楽しませようというサービス精神が旺盛で、明るい雰囲気を作ってくれました。友達との接し方や言葉づかいをどうしたら良いか自分で考えることが出来ました。

総合的な学習の時間

テーマ1

【学習活動】 僕らの町じまん

【所見】 地域の様子を自主的に調べ友達と協力して発表することが出来ました。

前の児童生徒

次の児童生徒

50